

令和2年第4回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 令和2年12月3日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 8名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 欠 員
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	民 生 部 長 兼こども支援課長	辻井 弘至
事 業 部 長	堀川 雅央	教 育 次 長	吉田 一弘
総 務 課 長	吉田 裕一	住 民 課 長	増田 篤人
健 康 福 祉 課 長	井上 育久	建 設 課 長	池田 佳永
教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏	生 涯 学 習 課 長	西田 淳二

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 富士 青美 議会事務局係長 吉川 明宏

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

2番 増井 敬史 議員

- ① 防災・減災への取組について
- ② 福祉避難所の設置について
- ③ デジタル化による事務の効率化について
- ④ 安堵町安寿会連合会の活動支援について

1番 松田 勝 議員

- ① 安堵こども園における、教育保育の充実に向けた取組について
- ② 「高齢者・相乗り買い物ツアー」の実施について

3番 三浦 博 議員

- ① 介護保険料の見直しについて
- ② 加齢性難聴者の補聴器購入の公的助成について

7番 浅野 勉 議員

- ① 子供に安心・安全な町づくりについて

8番 森田 瞳 議員

- ① 遊水地事業の進捗について

5番 福井 保夫 議員

- ① 安堵中学校スポーツクラブについて
- ② 小・中学校のいじめ・不登校について
- ③ 安堵中学校の制服について
- ④ G I G Aスクールの現状について
- ⑤ 小学校（こども園）の挨拶について
- ⑥ 防災備蓄業者との相互協力に関する連携協定について
- ⑦ えーまち安堵安心メール配信サービスについて
- ⑧ 職員の休暇取得について

開 会
午前10時00分

議長（福井保夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しています。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

本日は、町長、副町長、教育長、部長級職員及び一般質問に関係する課長に出席を求めました。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（福井保夫） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

2番 増井敬史議員、1番 松田勝議員、3番 三浦博議員、7番 浅野勉議員、8番 森田瞳議員、5番 私、福井保夫 以上6名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、2番 増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） 議席番号2番 増井敬史です。議長には一般質問のお許しをいただき誠にありがとうございます。私の議員としての今年のテーマとして、災害に強いまちづくりとして取り組んでおります。今回は大きな項目として4項目について質問をいたします。

1番目「防災・減災への取組について」。

近年は、毎年大規模な災害が発生して、大きな被害が頻発しています。そのため、平常時から防災力を高めておく必要があります。地域住民と行政が協議を行い、防災施策を構築し、地域住民の自発的な防災活動や官民一体化した防災訓練、啓発活動の実施が重要と考えています。町として具体的にどのように取り組まれているのか以下の点について伺います。

（1）タイムライン「事前防災計画活動」（いつ、誰が、どこで、何をするのか）を平常時に決めておく必要がありますが、詳細に決められているのか伺います。

（2）町が主導し、地域単位での自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を行い、地域での防災力を高めることが重要となります。町としてどのように取り組まれているのか伺います。

(3) 防災について十分な意識と一定の知識・技能を身につけた者が中心となって地域社会や職場など全体で力を合わせて対策を講じることが必要であり、有効であります。

このようなことから阪神・淡路大震災以降に生まれた「防災士」の養成と資格取得の促進が重要と考えています。そこで質問ですが、

A. 町内に「防災士」は何人おられますか。

B. 地域の自主防災組織のリーダーとして防災士は必要と考えておられるのですか。

C. 必要と考えているのであれば、どのように防災士を増やす取り組みをされているのか伺います。

(4) 住民の方への啓発活動として、防災・減災の専門家等による講演会の開催が有効であると思いますが、町としての啓発活動について伺います。

大きな2番「福祉避難所の設置について」。

内閣府は「福祉避難所の確保・運営のガイドライン」を公表されています。平成28年6月、田中幹男議員も質問されていましたが、当町の福祉避難所の設置状況について伺います。

大きな3番「デジタル化による事務の効率化について」。

菅内閣が誕生して、デジタル庁が発足し、また行政改革大臣が行政のオンライン化・デジタル化を推進されています。奈良県内の自治体でも行政手続きの簡略化や市民サービスの向上に取り組まれていると報道されています。当町におきまして、オンライン化・デジタル化による事務の効率化について、どのように取り組もうとされているのかお伺いします。

大きな4番「安堵町安寿会連合会の活動支援について」。

安堵町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の生きがい対策の推進の中で、安堵町安寿会連合会の活動支援の取り組みをすることですが、どのような取り組みをされているのかお伺いします。

以上です。

議長（福井保夫） 1「防災・減災への取組について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務部の吉村でございます。よろしくお願いたします。

それでは増井議員の御質問にお答えいたします。

洪水等の災害が発生する状況を想定した安堵町の「タイムライン（防災行動計画）」をお手元にお配りさせていただいております。

まず一つ目の質問でございますが、台風の接近・上陸に伴う大和川の洪水等の災害の発生を前提に、大和川河川事務所と連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で「いつ」、「誰が」、「何をするか」の防災行動と、その実施主体を時系列で整理した計画の「タ

タイムライン（防災行動計画）」を策定しております。この「タイムライン（防災行動計画）」で設定しております、「大和川の板東水位観測所の水位」を基準として「避難情報」を発表しております。

町内におきまして「災害対策本部」を設置するような災害が発生した場合の防災行動計画は、「安堵町地域防災計画」において、職員の動員及び行動体制を設置基準で規定しております。

また住民が災害の発生に備えて、自分自身が「いつ」、「何をするのか」をあらかじめ決めておく事前の行動計画が「マイ・タイムライン」でございます。この「マイ・タイムライン」の作成をホームページ等で呼び掛けている自治体もございます。本町といたしましても、住民が自らの命を守るために、自分自身が取る防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動をとるための一助とするものである「マイ・タイムライン」の作成をホームページや広報で周知するとともに、現在作成していますハザードマップにも掲載することも考えてまいりたいと思っております。

次に、二つ目の質問でございますけれども、災害から自分や家族の命を守るためには、災害発生に備え、普段から十分な対策を講じておく必要がございます。大規模な災害が発生した場合には、防災関係機関（県や他の自治体、警察、消防、自衛隊など）が総力を挙げて、防災活動に取り組みますが、大きな災害になるほど被害は多種多様にわたり、関係機関のみの活動では、十分に対処できないことが想定されます。そのようなときに、隣近所の人達が集まって、お互いに協力をしながら初動時の防災活動に組織的に取り組むことが大きな力となります。

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織が「自主防災組織」であります。自主防災組織を結成していただくためには、まずは一人でも多くの住民が防災への関心を持っていただくための情報提供を行い、参加のきっかけづくりをしていく必要がございます。町といたしましても、すでに町内の五つの地区で防災講習会を開催するなど、災害における自助・共助の大切さを理解していただくことで、防災活動の中心となる「自主防災組織」を立ち上げていただけるよう取り組んでおります。

次に、三つ目の質問でございますけれども、今現在、町内で把握しております防災士は3名でございます。地域の自治会や自主防災組織のリーダーとして防災士は必要であるということは認識しております。地域の防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーとして活動する防災士を育成することを目的に、防災士育成事業として資格取得に要する費用や、奈良県防災士会への登録費用を補助している自治体もございますので、本町におきましても、防災リーダーとして防災士の資格取得後、町内の自治会や自主防災組織などで活動する意思のある方に対して助成したいと考えております。加えてまず、町職員が防災士の資格を取得するよう考えてまいります。

次に、四つ目の質問でございますけれども、平成29年8月に地域の防災リーダーとなる方、自治会長をはじめ各種団体の方を対象に、防災講習会を開催させていただきました。今後は地域住民に、防災意識や地域における防災組織の必要性などを十分御理解いただけるような防災講習会の開催を新型コロナウイルスの感染拡大状況に一定の目途がつきましたら企画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） はい、答弁ありがとうございます。この大和川のですね「タイムライン」なんですけども、実際、災害とかですね、洪水被害、起こらないに越したことはないんですが、あまりじっくりは見てないんですが、非常にしっかりしたものだと思っております。実は私も今年の奈良県の防災士の養成講座を受けさせていただいております、12月20日には防災士の試験の受験もするように勉強をしている最中でございます、この「タイムライン」なんですけども、この中でですね、予備動員体制、1号動員体制そして2号動員体制で138人プラス消防団60何人おられると思うんですが、200人ぐらいの大勢の方が2号動員ということで非常体制ですね、なるということなんですけども、そういう、私、不勉強でわからないんですけど、そういう訓練とかですね、そういう実際ね、されているのかどうかちょっとお伺いしたいんですけども。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。訓練につきましては今現在、実施はしておりません。災害に備えて定期的に訓練を実施する必要があるということは認識しておりますけども、実施には至っていないのが実情でございます。今後、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 隣に消防の支署があるんですけど毎日、安堵町では年に1件とか、無い年も多いと思いますが、火事があるのに備えてですね、訓練をされていると。なぜかと言えば人命がかかっている訳なんですけども、この200名、1号動員やったら79名ということなんですけども、そんなだけの人がですね、誰が、何を、どうするか、という指揮命令系統をしっかりしてるんでしょうけど、日頃訓練せずにですね、平常時が一番大事で、危機になって、夜中ですね、雨が降っている中で実際どんだけ活動できるかというのが、すごい疑問なんですけども、是非そういう訓練、どういうふうな図上訓練になるのか、実際の訓練になるのかわかりませんが、していただきたいなと思います。

その点についてはそうなんですけども、続きましてですね、ハザードマップを今現在、作成中だと思うんですけど、こういう「タイムライン」とかですね、「マイ・タイムライン」ですね、住民の方にしていただくものですね、それを24ページA4で作っておられるというのを伺っているんですけども、具体的にですね、何校か印刷の工程あると思うんですが、その段階です、議会で説明していただくなりしていただきたいなと思います。

以上です。

議長（福井保夫） もういいですか、この質問は。

2番（増井敬史） 答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 今現在、ハザードマップを作製しておりますので、その中にできれば掲載していきたいということは考えております。ハザードマップの方が作成できましたら、町民対象に配布する前に議会の方にも報告させていただきたいと思います。
以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 浸水の被害に限らずですね、大震災が起きた場合なんですけども、東日本大震災でもですね、役場等の公共施設が被災してですね、町長が亡くなれることはないと思うんですが、そういう自治体もあったようでございまして、万が一の場合にですね、町職員の方ですとか、消防の方とかそういう方が、被災することも想定したですね、役割分担を決めておくという必要があると思うんですけども、その点についてはどういうふうな対策というか、決められているのか、お伺いしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 安堵町職員の初動マニュアルにおきまして、災害対策本部を設置するにあたりまして、総括責任者である町長が不在の場合でも対応できるよう、不在時の責任者の順位を設定しておりまして、状況に応じて組織の体制を構築して対応させていただきたいと思います。
以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 災害時には総括責任者というか、奈良県なんかでも危機管理監という役職がありますね、危機管理監を置いておられる自治体もあれば、王寺町みたいにですね、危機管理室ですか、そういう名称で専門の部署があるようなんですけども、安堵町としましては今後、危機管理に関してですね、今、課長補佐が担当されていると思うんですが、どういうふうにされるのかということ、防犯・防災推進協議会ですね、防犯だけになってしまっていて防災の方が止まっているようなふうになっているんですが、それをどういうふうにするのかお伺いしたいと思います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 危機管理監の設置でございますけども、県や市などの大規模な自治体におきましては危機管理監は設置されておりますけども、小規模な自治体では設置されていないというのが現状でございます。今現在、危機管理監の設置は考えておりませんが、職員に防災士の資格を取得させるなど、専門的な知識を持った職員の育成をしてまいりたいと考えております。
以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 今年は、受講されなかったということですが、来年それでは何名の方が受講するかですね、そういう計画はあるのでしょうか。それと自治会とかそういう方も一緒に是非受けていただきたいなと思っておるんですけど、その辺の計画とかどのように考えておられるのかちょっとお伺いしたいんですけど。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 今現在のところ、こうするという計画は立てておりません。自治会の方につきましても区長会等で防災士の受講をされる方がおられましたら声を掛けていただくなりなことをさせていただきたいと考えております
以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 普通はPDCAとか言いまして、10名目標で5名しか行かんかったとかいうような、普通は考えるんですけど、計画が無いと言われてたら答えようが無いんですけども。

次にですね、町内の把握している防災士の方は3名ということなんですけど、その内訳というか、聞くところによりますとそのうちの1名は窪田の方で、体調を悪くされて、心臓の手術をされているという方ですし、もう1名の方も同じくですね、東安堵南の方で高齢の方であると、あと一人は昨年、防災士の資格を取られて、自治会の方でもそういう自主防災組織ですね、作ろうとして頑張っておられると。で、まあ今年私が受講していますので合格したら四人になるということなんですけど、実際ですね、安堵町の自治会もたくさん、自治会というか区長さんもおられてするんですけど、自主防災組織を作るにはですね、そういう専門家の知識が必要ではないかと、私自身勉強してそういうふうにしておる訳なんですけども。先ほどのですね、危機管理監というのも、こないだ11月29日に五條の方で奈良県の自衛隊フェアというのがありましてですね、たまたまそれが防災統括室がですね、担当されていたということで本部のテントでですね、奈良県の危機管理監という方とお会いしてお話をしてですね、今回、防災士の養成講座を受けてますということで、かなり向こうも喜んでおられたんですけども。別に「大きな自治体であれば必要や」とかいうのではなくて、例えば責任の所在を明確にするという意味で、例えば総務部長が兼任しておくとかですね、そういうようなことも考えられないのでしょうか。特に「こうでないとかかん」と言うんじゃないかと、杉中さんという危機管理監もですね「ローテーションで回ってきたからやっています」というような「あと3年ぐらいで定年ですねん」とか言う話をされてましてんけども「特にそんな専門知識勉強した訳でもないし」とか言う話をされていましてですね、例えば総務部長が危機管理監に、どうせ、どうせって言ったらかんなんですけど、例えば大震災が起こった場合にですね、町長が危機管理監になるというケースはほとんど無くてですね、熊本の震災の場合でも、いきなり危機管理監やって言われてその人が、トップマネジメントセミナーでいろいろ教えていただいたんですけど、あらかじめ決めておいた方が心の準備というか、もちろん震災とかですね、大規模震災起こらないように祈るとる訳ですけども、万が一起きた場合に慌てないというか、事前に勉強しておった方が良いかなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 只今、議員から御提案がございましたけども、それも含めまして今後、そういう体制も一度検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史）　そういうことで、できるだけですね、町の職員の方も今度、防災士受けられるという
ことで、たくさん受けていただきたいなと思っておりますが。

　続きましてですね、最後の方の、地域の防災リーダーを育成するためにですね、講演会という
かそういう企画をすれば良いと。以前にですね、3年ほど前ですか、芦屋市の建設部長さんやっ
た人やと思うんですけど、いろいろ来られて防災のこともですね、実際阪神淡路大震災で経験さ
れてですね、そういう実体験に基づいたノウハウとかですね、いろいろ例えば棺桶を用意してお
かなあかんとかですね、坊さんを手配せなあかんとか、いろいろおっしゃったので、なるほど
と思うんですが、今コロナウイルスの中で難しいとは思いますが、どういうふうに、4番目
の質問やったと思うんですけど、どういうふうに考えておられるのか教えていただきたいと思
います。

総務部長（吉村良昭）　はい、議長。

議長（福井保夫）　はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭）　防災講習会、講演会につきましては、現在新型コロナウイルス感染拡大状況に
一定の目途が付きましたら企画してまいりたいと考えております。

　以上でございます。

2番（増井敬史）　はい、議長。

議長（福井保夫）　はい。増井議員。

2番（増井敬史）　それですね、今回防災士会の広報紙いただいたんですけど、その中でですね、同
じ生駒郡で平群町ではですね、6月6日、7月4日「くらしに活かす防災講座」の第1回が6月
6日ですね、14名の方が受講されていますと。もちろんそのリーダーなのかどうか、わかり
ませんが、奈良県防災士会からですね、4名の方が6月6日には行かれていますと。7月4日
にはですね、その平群町公民館教室ですね「くらしに活かす防災講座」としてですね、体験型
の避難所開設訓練（コロナ対策）、コロナですね、中で、こんないろんなビニールというか、
あれしたりとかですね、そういう中で訓練されてその後も連続5回ですね、講座をされていると。
ですからそのコロナ対策、今後ですね、いつ収束するかわからないので、来年早々に起こるかも
わかりませんし、そういうことも含めてね、やろうと思えばできると思うんですけどね。そうい
うことで受講された方はすごいその、どういう点が足りないとかですね、留意点はどうか、
その地域の方ですね、そういう知識とか経験、講習で受けたことをですね、実際、避難所設営
する訓練してですね、すごいためになったと。全く今までしていなかったのかどうか知らないで
すけど、そういうことを言われている訳ですけど、だからうちの方もですね「コロナやからでき
ない」とか言うんじゃないかと実際こういう、防災士会からも講師派遣してですね、講師という
か協力していただいて実際できるみたいなので是非やっていただきたいと思えます。その点につ
いてはどうでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） ありがとうございます。その点につきましては前向きに検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（福井保夫） 増井議員、防災士に関しては、また区長会の方で総務部長の方からいろいろと言ってもらったらどうですか。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） それでですね、今回ですね、防災士の講習を受けまして安堵町の場合ですね、地域で自主防災組織を作るにあたってですね、そういう専門にされている先生が全国的に有名で、全国いろいろ講習会に行っていてですね、政府の委員もされているというような方が、ちょうどちのですね、町にぴったりのですね、先生もおられまして、室崎先生と言うんですけども、そういう方にもですね、是非一度講演に来ていただいて、どういうふうにしたらですね、自主防災組織ができるのかとか、避難所開設する場合どうやとか、ボランティア受け入れするのはどうやとか、いろいろ私も1時間ほどの講習でしたけどすごいためになりましてですね、資料もいただいているんですけども。その他にもいろいろ復旧とか復興をテーマにしたですね、京都大学の牧先生とか、関西大学の一番有名な河田恵昭先生とかですね、講師に来られてましてですね、そういう防災士の養成講座ですね、奈良県の場合はテキストだけで無料で受けられますので、是非ですね、皆さん受けていただきたいなと思うのと、もし講習会をするのであれば先生もですね、神戸の方におられますので是非ですね、そういう方に講演していただいたら一番良いのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。講演会の方につきましてはですね、防犯・防災推進協議会でもですね、そういう規約を読みますとそういうふう年に2回ぐらいですね、講演会をするとか言って書いてるんですけども、その点についてはどうなんでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 防犯・防災推進協議会の中の規約の中で「講習会を開く」というふうになってはいますけども実情は、実施されていないのが現状でございます。今後はそういう講習会も開くような方向で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そういうことで逆に講演会を年に2回すればですね、防災推進協議会を立ち上げたと同じような効果があるというか、そういう行事をすれば良いというのではないかなと思うんですけども、それで是非来年は、やっていただいてそういう防災意識をですね、高めていただきたいと思います。

それと最後にですね、町長の方に「安心・安全のまちづくり」とはということで「キラリと光るまちづくり」を目指しておられる西本町長にもですね、この防災・減災のですね、取り組みについてどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 自席で良いですか。

議長（福井保夫） はい。どうぞ。自席で良いです。

町長（西本安博） 増井議員には詳細にわたりいろいろ御提案いただきましてありがとうございます。総務部長、只今一手に引き受けて答弁をしてくれておりました。若干、私、補足をさせていただきたいと思います。

まず危機管理監、これがおらんかったら統率が取れないんじゃないかという話もございました。危機管理監は県のレベルであるとか、市であるとか、相当大規模な都市には必ず置いています。ただ、我々のような弱体な自治体においては、なかなかそこまで手がいかない。そのかわり警報が出ましたら必ず私、副町長、教育長、まず一番に登庁してその指揮を執っております。これはもうずっと何年もこれをやっておりますので、これは統率の取れたことでございます。議員さんの中には必ずと言っていいほど覗いていただいて、その実情も見ていただいているのは事実です。ですから座して待つと、そういうことでは無いと。

それと職員の訓練、総務部長は「やっておりません」ということでしたけれど、特に水害に関わっては年に何回も登庁していろいろ行動を起こしておりますので、あえて今のところ、やらなくてもきちっとした統率の取れた行動を取ってもらっております。その辺のことを総務部長はなぜ発言しなかったのかなと私は疑問のところがございます。

そういうことですので、やはり危機管理監とは、そういうのはいずれ必要かもわかりませんが、今のところはそれに代わるものとして我々が必ず指揮を執っているということは認識をお願いしたいと思います。

それと、具体的には今いろいろと総務部長が申しあげましたけれど、安堵町は昭和30年代後半から40年代頭にかけて大和川の大規模改修が行われました。以降今まで決壊等の大規模な、特に水害での自然災害は発生しておりません。従いまして逆に言えば我々も、あるいは住民の方も「もう大丈夫や」ということで若干ちょっとその辺の災害に対する認識も薄れてきて、希薄になってきているくらいはあるんじゃないかと、もちろん役場もそうです、ということは我々も認識をしております。従いまして自然災害、これはもう水だけやなしに地震、その他いろいろな災害がございますが、その自然災害に対する備えについては、やはり私ども、あるいは住民の方も再認識をして、このことは強く取り組むべきものだなということは自覚をしております。

少し具体的な話をさせていただきますと、ハード面では、水害を主に考えておりますが、これはやはり遊水地のできるだけ早い供用の開始、いわゆる工事を完成する、このこと。それから、その一端でございますが、堤防の、内水の強靱化ということで岡崎川の堤防上面の舗装が、工事がされております。そういうことの内水に対する岡崎川の強化、あるいはため池等の強化等も取り組んでいるところでもございます。

そしてソフト面では、先ほどからよく言われておりますが、やはり自助・共助・公助。公助に至るまでは、やはり自分の命は自分らで守るということでございますので、やはりそのときに、自主防災士の役割というのは大きいかと思えます。あえて申し上げますと各地域の高齢者や、体が悪いとかいう、そういう一人みずの御指摘がありました。私の知っている上窪田の防災士の方は、確かに基礎疾患は持っておられますが元気に畑仕事等もしておられますので、やはりちゃんと役割を果たしていただけるものと思っております。高齢だからどうやとかいうことではないと私は思います。

それからもう一つは、私どもの中で考えが欠如しておりましたが、やはりボランティアセンターというもの、ここも、さあというときのために、その組織も立ち上げていく必要があるかと思っております。これは災害が発生したときに助けてもらうときの体制、それから他地域で災害が発生したときにもやはり応援に行く、こういうこともこれから必要ではないかと思っております。

それともう一つは、これから企業立地が安堵町内でも盛んになってきます。かなり強固な建物があちこちできてくると考えております。そこもやはりこれからは話をしながら災害時の避難場所等々の提供、これも大事なことかなと思っております。特に今ですと、こういうコロナなんか発生しますと思っているような、予定しているような人員が収容できないということで、やはりそういうさらに避難場所の確保等も、幸いにも企業進出がこれから活発になってきますので、そことタイアップをしていきたい、このように思っております。

そういうことをいろいろ考えながら、安堵町に即した体制を取っていきたい、このようにも考えておりますので議員の皆さま方の御協力をよろしくお願い申し上げまして私の答弁とさせていただきます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） ありがとうございます。安堵町の利点としましては各自治会でいろんな老人会で
すとか、お宮さんの氏子さんとか、いろんなコミュニティが存在しているということで、それが
一番共助というか、普段からのお付き合いがですね、大都会と違って成立しているというので、
すごいプラス面であるというふうに思います。

時間も迫ってますので、以上でこの質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。続いて2「福祉避難所の設置について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 総務部、吉村でございます。それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

安堵町の福祉避難所の設置状況でございますけども、現在「老人総合福祉施設あくなみ苑」と
「特別養護老人ホームもちの木」におきまして、「災害時における福祉避難所の開設及び運営に
関する協定」を平成30年に締結しております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 先ほども言いましたように実際、自助・共助の、共助の方ですね、実際誰が要配慮
者、高齢者ですとか、身障者とか、妊婦さんとかいろいろ要配慮者のあれがあると思うんですけ
ど、誰がどの方を例えば水害であったら、その「あくなみ苑」とかですね「もちの木」の方へ搬
送するとかですね、そういう具体的な計画というか、自治会さんとも協力をしていただいです
ね、するのが一番大事ではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 現在は、要配慮者の方がどれだけ避難されるかというのも、実際はちょっと把
握はできてないんですけども、実際避難された場合に一旦、役場の方に連絡をいただいて、それ
からそれぞれの福祉避難所の方に行っていただくことになると思うんですけど、直接行って
いただけるということでは無しに、一旦役場の方を通していただいてから行っていただくこと
になっております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 今後ですね、自主防災組織とか講習会とか通じてですね、そういう具体的なアイデアというのも考えていただければと思いますし、自治会の役員さんにも具体的に来年行われるであろう講習会でですね、そういうノウハウとかも教えていただけたらと思うんですけども、そういう中でまたそういう具体的にですね、誰がどういう要配慮者を搬送するとかですね、決めていただきたいなと思ひまして、この質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。続いて3「デジタル化による事務の効率化について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 総務部、吉村でございます。増井議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問のオンライン化・デジタル化は、各分野にまたがりまますので、私の方からお答えさせていただきます。

住民サービスの取り組みといたしましては、現在マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票、印鑑登録証明書の交付ができるサービスの導入と図書室の図書の検索や予約ができるシステムの整備を進めており、今年度中には利用していただける予定でございます。

また11月1日より、町税等がスマートフォンのアプリを利用して支払うことが可能となりました。令和3年3月からは、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります。

一方、行政内部の業務に関しましては、住民基本台帳・戸籍・税・国保・介護などの各業務に対して、基幹システムの標準化などによりオンライン化・デジタル化への対応は、進めてまいりたいと考えております。

マイナンバー制度が導入されまして「情報持ち出しの制限」、「ネットワークの分離」や「情報セキュリティクラウド」によりまして、情報システムの強靱化はかなり進んでおります。

今後、公文書の電子化、電子申請や電子入札などのシステム化で、業務の効率化や行政手続きの簡素化、住民サービスの向上に向けて、国の方針や県の動向に注視いたしまして取り組んでまいります。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 奈良県内でもですね、昨日橿原市の亀田市長がデジタル化するための専門の部署を作るとかですね、奈良市なんか国民健康保険の手続きが、向こうは規模が大きいですから、それを効率化するとか、要はオンライン化すると言ってもシステムを変更するとかですね、費用がかかる訳ですし、費用対効果でですね、コストパフォーマンスを図るといふか、そういうことが大事だと思いますし、今後また政府の方もそういう様々な施策を取ってこられると思いますので、町としましてもですね、そういう財政健全化の折でもありますし、頑張っていたきたいと思えます。

それと町独自のですね、オリジナルなサービスをですね、こんなことしたら良いとかですね、各全国の自治体ではいろいろ考えてやっておられるようでございますし、特に高齢者の方のサービスもですね、そういうのでやっているという、それは産経新聞で読んだ訳ですけども、頑張っでやっていただきたいというのと、それと町長からですね、こうなさいというトップダウンだけじゃなくてね、みんな職員の方のアイデアもですね、出してこうしたらどうかという提案もされたらいかかなというふうに思ひまして、この質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。続いて4「安堵町安寿会連合会の活動支援について」、答弁を求めます。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井民生部長。

（辻井民生部長 登壇）

民生部長（辻井弘至） おはようございます。民生部の辻井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

安堵町安寿会連合会の活動支援といたしまして、一定の補助金の交付を行い、安寿会連合会活動に役立てていただいていると認識しております。また、国や県等の補助金につきましても、活動実績に応じて公布されており、今後、多岐にわたる活動をされた場合、その活動実績に応じた補助金の交付がされると考えております。また、補助金の執行につきましては、自主組織である安寿会連合会で協議・検討をしていただければと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 第7次ですね、いろんな介護ですとかそういう高齢者の生きがいのある生活を送るという理念でですね、本も出しておられる訳なんですけども、各地区の、13地区ある訳でして、私はたまたま笠目ですね、今年から、笠目の場合は白寿会と言う名前なんですけども、そういう地区役員ということで入らせていただいているんですけども、先日、11月の24日ですか、会議がありましてですね、どんなことが議題になったかと言うと、要はですね、一言で言うと収入が、66名の会員がおられるんですけども、前半は2,000円、後半は今年は集めないということなんですけども、収入があって、支出の方が、新年会1月の第3日曜とかにあって、7月にいつもでしたら、今年はやってないですけど平群の「かんぼの宿」に行ったりしてですね、皆で親睦を図るといふのとかなですね、お金のかかる話はそういうことなんですけど、要は収入より支出の方が上回っていて今までの繰越金があと何年かしたらなくなるといふことなんですけども、要はですね、そういう一人当たり補助金というのがですね300円、一人当たりいただくと、町の方からですね。その内100円を安寿会の方に返したら、結局年間一人200円しかない。それで本当に生きがいのある生活が送れるのかということですね、1年前からですね、笠目の方では子供会さんがずっとやっておられたんですが、子供さんおられない家とかですね、段ボールとかそういう古新聞とかですね、集めておられると。子供会では年間、1年間につきですね、2万8,000円の補助があるんですけど、白寿会にはそういう町からのそういう資源回収した場合に補助がいただけないというようなこともお伺いしてますし、もしできたらそういう、安寿会ですか、にも各自治会ごとの老人会とか老人クラブというのがあると思うんですが、そういうのも是非、補助も少しだけ増やしていただきたいなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。補助金の活用につきましては一定の町として補助を交付させていただいております。また、安堵町連合会に対しましては、国や県の活動に応じて補助が交付されておまして、13支部ございますが、その支部ごとによっていろいろと活動の中身、状況が違ふと思っておりますので、任意団体、自主組織ということでございますので、まずは安寿会連合会の方で一度そういったことを議論していただければなと思っております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） それとですね、活動を支援するというところで最近、前の会長が亡くなられたこともあって、新しい会長になっておられるんですけど、会員を増やそうということですね、活動されている訳なんですけども、こないだ聞きますと、広報あんどにもですね、そういう記事を載せ

させてもらえるということなんですが、会長もそういうことは話を聞くとですね、私から話をしましたけども、そういう記事を書いていただくということが、依頼が無いということで「載せたらどうですか」という話もしたんですけど、菊の花の展示とかも安寿会でされているということで、その記事を書いているということで言われてたんですけど、もうちょっと町の方からですね、「こういうことですよ」ということで働きかけていただいていますね、初めてなのでわからないということだったと思うんですけども、そういうことも教えてあげていただけたらなというふうに思いますので今後ともよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。これで2番 増井議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 次に、1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、松田勝でございます。私の方から2点、行政の考え方について伺います。

まず一つ目です。「安堵こども園における、教育保育の充実に向けた取組について」。

第2期安堵町「子ども・子育て支援事業計画」の冒頭、子どもは、次の時代を担うかけがえのない宝物であり、これからのまちをつくる貴重な存在です。社会の希望であり未来をつくる力である子どもが安心して育つことができる環境、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備していくために、社会全体で子育てを支えていく必要があると。こういうことが重要であると述べられています。この趣旨に基づいて次の3点について伺います。

1. 安堵こども園が建設されてから40数年が経過していますが、改修工事または建て替え工事についてどのように考えておられるのか。

2. 待機児童解消に向けた安堵こども園における保育室確保が必要と思われるが、どのように検討されているのか。

3. 保育士の確保が難しい状況と思われませんが、今後どのように対応されますか。

2点目についてであります。「『高齢者・相乗り買い物ツアー』の実施について」。

現在、高齢者による運転免許証返納の取り組みが推し進められているところですが、安堵町のように交通の便が悪いところでは、あまり進展が無いように思われます。特に買い物をすると荷物が多くなることから、運転免許証を手放せないという訳です。この運転免許証返納の促進と、高齢者が安心して楽しく買い物ができる「高齢者・相乗り買い物ツアー」の企画を考えてみては

いかがでしょうか。行政の考え方を伺います。

以上でございます。

議長（福井保夫） 1 「安堵こども園における、教育保育の充実に向けた取組について」、答弁を求めます。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井民生部長。

（辻井民生部長 登壇）

民生部長（辻井弘至） 民生部の辻井です。どうぞよろしく申し上げます。松田議員の御質問にお答えいたします。

一つ目のこども園の園舎につきましては北園舎と南園舎とに分かれており、建築年数も異なっております。北園舎につきましては昭和56年に建設されており、議員仰せのとおり、建設から40年近くなります。また、南園舎につきましても平成9年度に増設された建物で、こちらも建設から20年以上の建物でございます。

そのため、北園舎につきましては、平成18年度耐震診断を行い、改修が必要な箇所について、耐震診断計画書により平成19年度に改修を実施したところでございます。また、南園舎につきましても、経年劣化による屋根及び外壁等の改修を平成29年度に実施いたしました。そのため、早急的な大掛かりな改修、また園舎の建て替えにつきましては、現状考えてはおりません。

二つ目の待機児童解消に向けた保育室の確保についてでございますが、現在令和3年度こども園の新規申し込みを10月1日から10月22日まで受付を行いました。受付終了後の申し込み状況でございますが、157名の申し込みがあり、現在来年度に向け、待機児童を出さないようクラス割りや保育教諭の配置等の検討を行っているところでございます。

また三つ目の保育士の確保についてでございますが、先ほどの待機児童を出さないという考え方から、新規保育教諭の確保につきましても全力を挙げて確保を図ってきたところでございます。平成28年度から令和2年度まで、保育教諭の確保につきましては、退職者を上回る新規採用を行ってまいりました。

現状、産休及び育児休暇、時間短縮勤務等を取られている保育教諭もおられますが、待機児童を出さないという考え方から、保育教諭の確保に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 今、答弁いただきましたように、その都度いろんな改修をやっている

いうところはわかったんですけども、私が聞き及んでいるところではですね、まだ雨漏り対策が十分ではないということと、どうもトイレの改修がですね、必要ではないかというところが見受けられるんですけども、その辺り今後の対応について伺います。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。今、御指摘の雨漏り対策につきましては、近年、異常気象によるゲリラ豪雨と、平常時による雨との降雨量に、大きな違いがあることから、予期せぬ所から雨漏りがあると考えられます。専門的な方による調査が必要と思っており、今後、対応につきましては、その結果次第で優先順位をつけ整備を行い、対応していきたいと考えております。

また、トイレでございますが、トイレにつきましても、トイレ改修による本体、躯体への耐震等の影響が無いか、これも調査する必要があると考えておりますので、御理解の程よろしく願います。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 調査をするということですから、調査をしていただいて結構なんですけれども、その調査結果、いわゆる雨漏りというのは当然現場におられる方が一番御存知だと思っておりますけれども、いつ、どのような雨で雨漏りしたかということも当然わかっておられるのではないかと思います。ですからその調査というのは、改修のための調査をしていただきたいと。要は、今、一から「雨漏りがあるかどうかわからない」という調査ではなくて、要は「雨漏りがありますよ」と。雨漏りを無くすための調査、どこを改修したら雨漏り対策ができるのかという調査のやり方を必ずやっていただきたいと思っております。

トイレにつきましても、これも調査ということですが、当然今、現状どういう不具合があるかというのは、これもわかっているはずですが。たまたま民生部長が全部細かいところまではわからないのであれば、そういった調査もしていただくというような事案になりますけれども、当然、私が聞き及んでいるのは、おかしいところがあるよというところを聞いておりますから、当然改修を目的とした調査をやっていた上で、その改修時期、例えば調査後1年以内にするよとか、例えば、お金の問題もありますから当然、すぐにとということにはならないかもわかりません。ですからそういった時期も含めてですね、ちょっと今わかる範囲で、例えば調査した結果1年以内には何とかしましょうとか、というような具体的な回答をちょっといただきたいなというように思いますが、いかがでしょうか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井民生部長。

民生部長（辻井弘至） 具体的な時期というふうなことでは、今お答えはできないかなと思うんですが、当然、こども園の園児に悪影響を及ぼすような状況であるとか、自然災害等による緊急性を有するものにつきましては、早急に対応させていただきたいとは考えております。

あと、改修の規模で、大規模な改修、また小規模で済む改修、また中・長期的な考えで改修ができるという箇所もあるかなと思っておりますので、その辺ちょっと御理解いただきたいなと思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とにかく、調査した結果がまたわかるように、ちょっとしておいてください。私もいろいろね、いろんな話を聞いてますから、当然、調査をしていただいて結果として改修が必要であれば、いつぐらいの改修ということも含めてわかると思いますので、その辺わかった時点でですね、またお知らせを願いたいと思います。

続いて、あと保育の充実に向けた保育室の確保うんぬん、とかいうのがいろいろあるんですけども、要はね、安堵町が発行している第2期安堵町「子ども・子育て支援事業計画」の中で、いろいろ書かれています。その中で書かれているのが、要は保育の充実に向けた保育室の確保が必要ですよということが一つ。それと保育士これも確保が重要ですよ。要は保育士の確保と保育室の確保ができなかったら待機児童が生まれますよ。というような話になっているかと思います。そういう所ですね、例えば保育室が必要であると言うのであれば、どこにどのような保育室を作るのか。それともう一つ、保育士の確保をするためにどういう政策・施策をもって確保をするのかということをお聞かせ願いたいと思います。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 保育室の確保でございますが、今現在、保育室、こども園の方の現場でいろいろとやりくりをしていただいて、来年度につきましては今現状で、保育室が足りるということ聞いております。また保育士の確保でございますが、いろいろ確保につきましては、ハローワークを通じ募集、また会計年度任用職員の登録制を利用して登録をしていただき、保育士の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほども申しましたように、第2期「子ども・子育て支援事業計画」の中でですね、はっきりと、先ほども言いましたように、保育士の確保と保育室の確保が重要になるというふうに示されています。要は保育室の確保はなぜかと言うと、どうしても0歳児から2歳児、赤ちゃんから、本当にひとり歩きしかけて、いろんな保育の難しい時期に当たる訳ですけれども、そういう人たちが、今後、数多くなってくると思われるんですね、これも書いてあります。非常に要望があるというふうに書かれています。ですからその0歳児から2歳児の十分な保育をしようと思えば、要は場所が必要やと、保育士が必要やというのが書かれているんですね。ですから来年度たまたまいけるのかもわからない、たまたま。じゃなくて要は将来的に、何箇年計画か、5年でしたかな、何箇年か計画で、これやる訳ですから当然、たまたま来年はいけるかもしれませんが、将来見たときに「どうして保育の充実とするのか」というときに、その場所、保育士という問題が出てきます。

ですから一つ私の方から提案をしたいのですが、まず場所の問題については以前にも若干触れましたけれども、隣にある隣保館をですね、改修で済むのかどうかは別にいたしまして、土地もある訳ですから、なんとかあの辺、利用できないものかどうか。それとですね、保育士の確保については、いわゆる人材バンク、いわゆる登録をしておいてですね、いつでもお願いができる。ですから今現在、保育士が何名必要ですかというのは必ずわかりますよね。で、ここにも書いてますように、それよりも多い目に採ってますよ、と書かれています。それでも足りないと言うのであればそれ以上に、人材バンク等を利用してですね、登録をしてもらって、後、その中で活用ができるというような仕組み作りが必要になってくるんじゃないでしょうか。いかがですか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 安堵こども園に隣接しております隣保館でございますが、この隣保館は昭和45年に隣保館整備工事起債、また隣保館建設工事補助、国庫の補助制度を受け、用地買収及び建設を行った施設でございます。建設後50年以上経過しており保育室として利用を行うには、安全性を確保する必要があると考えております。

また、今、松田議員の方から御指摘がありました人材バンク制度の利用ということでございますが、令和2年4月より地方公務員法、地方自治法の改正によりまして、会計年度任用職員制度が施行され、雇用制度となりましたので安堵町におきましても、この制度により任用を行っているところでございます。また人材バンク制度につきましても、その各人材バンクでの雇用条件、雇用形態など異なると考えられます。人材を派遣するだけであれば派遣業務委託、また人材の紹介をしていただき、安堵町で賃金をお支払いする場合でありましたら、この会計年度任用職員制度に則った雇用形態となると考えております。

今後は人材バンク制度にも視野を広げながら、保育士の確保に努めていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 隣保館の方ですけれども、多分、耐震も含めて、あのまま利用するというのは多分無理だとは私も思っています。ですから、要は土地はまず使えるのかどうか、例えば隣保館の建物をつぶして、そう大きな丈夫な建物は要らないとは思いますが、まず土地が利用できるかどうかによって今後の対応が変わって来ると思うんですが、その辺いかがですか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 土地ですが、用地買収、建物等の補助制度、起債関係を活用して建てた物でございます。この起債、国庫につきましては一定の年数が過ぎており、クリアできるのかなとは考えておりますが、隣保館という目的外使用ということになりましたら、その辺の手続き等が必要と考えております。
以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 目的外使用ということであれば、要は申請が必要だと。届け出なんですかね。とりあえず事務手続きが必要だということで、要は事務手続きをすれば、それは可能になるのでしょうか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） すみません、可能になるかその辺ちょっともう少し確認させていただきたいと思えます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） その辺は、ちょっと確認お願いします。それとあと土地利用ということを考えれば、その隣保館の北側のいわゆる今現在は農地になってるかと思いますが、農地で利用されていると思うんですけども、例えばそこを購入してやるとか、いろんな方法もあるかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 北の農地ということでございますが、新たに買収していくとなりますと、財政的な面もございますので、今ここで「広げていく」というふうな御回答は、答弁は、控えさせていただきます。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） わかりました。それはまあ買収となれば当然、相手がおることですから、ここで約束は当然できないとは思いますが、いずれにしてもですね、そういった土地を利用してでもね、要は広げるという認識に立っていただかないと、この第2期安堵町「子ども・子育て支援事業」そのものが、できないんじゃないかと。ここに書いていることと相反するんじゃないかというふうに思いますので、その辺理解を深めていただきたいというふうには思います。

それとあと、人材バンクの方ですけども、先ほど委託業務うんぬんという話が出ました。要は今の保育士・保育教諭の雇用の仕方プラス一部委託というのは可能なんでしょうか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 今現在、正規の職員と会計年度職員というかたちで安堵こども園の方、保育・運営をさせていただいております。ただ、その今雇用させていただいている方と、今おっしゃったような、一部派遣というかたちになると、いろいろ現場でも調整等が必要かなとは考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とにかくね、いろいろ私も言ってきましたけれども、やっぱりなかなかできるものと、できないものがありますけれども、とりあえず一番最初に言った雨漏りとトイレの改修についてはですね、できるだけ調査を早めにしていただいて、やはり快適にね、子供達がそこで生活できるということをやっぱり考えてですね、早めの措置をお願いをしてこの質問については終わらせていただきます。

議長（福井保夫） はい。続いて2「『高齢者・相乗り買い物ツアー』の実施について」、答弁を求めます。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井民生部長。

（辻井民生部長 登壇）

民生部長（辻井弘至） 民生部の辻井です。どうぞよろしくお願いたします。それでは松田議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、高齢者による運転免許証返納者の方には、町独自の安堵町おでかけ応援券を交付しております。加えて自主返納者に対して、県内の高齢者交通安全支援事業所において、買い物等の利便性を図る支援事業等がございます。

議員御質問の「高齢者・相乗り買い物ツアー」の企画についてでございますが、現時点では、奈良コープの移動販売を御利用していただければと考えております。また、町内にも量販店の進出の兆しがあり、一定の買い物が町内で解決する見通しがあり、買い物等につきましては、奈良交通バス、またコミュニティバス、地域公共交通タクシー助成の活用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） 議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほど答弁がありました中でですね、安堵町のおでかけ応援券、あるいはまた奈良県の高齢者交通安全事業というのがありますけれども、それぞれ、それらの詳細と利用状況について教えていただきたいというように思います。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。おでかけ応援券につきましては、健康福祉課の方で敬老の集いのときに、記念品としてお配りさせていただいている物と、総務課において、運転免許返納者の方に対する交付をさせていただいている二種類がございます。総務課のほうの全体的な利用件数でございますが、令和元年度の利用実績は、タクシーで2, 188件、バスで4, 475件でございます。おでかけ応援券の交付、健康福祉課の方で記念品としてお配りをさせていただいた件数でございますが、1, 116人の方に交付をさせていただいております。以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 県の高齢者交通安全事業の中身もちよっと。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 失礼しました。それ以外に奈良県の高齢者交通安全支援事業といたしまして、高齢者のドライバーが運転免許証を返納された場合、奈良県タクシー協会による乗車運賃の割引、また奈良交通株式会社による、奈良交通ゴールドパス定期券、エヌシーバス全線の乗車割引等がございます。以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 今ですね、説明のありましたおでかけ応援券というのは、皆さんも御存知かと思いますが、これは制度的にはですね、3, 000円の交付で対象者1回限り、一人1回限りとなっています。奈良県の方ですけれども、これも利用については大変だと思うのですが、まず料金割引適用者ステッカーの貼っているタクシーの利用に限定されているというふうになっています。それで乗車料金が1割負担していただけるということで、ただ乗車の際にはですね、運転経歴証明書を提示する必要があるというふうになっています。ということは事業としては当然、成立はしているんでしょうけれども、非常に利用者から見れば、どのタクシーに乗ったらこの辺の適用になるのかというのが、非常に不鮮明です。そういう意味ではちょっと利用が困難かなと。

それとですね、ちょっと一つ気が付いたんですが、奈良県のホームページの中で、ここに言う、高齢者交通安全支援自治体一覧というのがあるんですが、その一覧の中に安堵町が載って無いです。なぜかと言うのはちょっと私もわかりませんが、安堵町としてその登録するのを漏らしているのか、そのホームページを開設した際に、どういう問い合わせが各自治体にあるのか私も知りませんが、当然ホームページを開設したときには、各自治体に何か連絡が入ると思うんですよね。以前にもあったのは、コロナの対策のときに安堵町がごそっと内容が抜けてて、周りから見たら安堵町は何もしてないように見られる傾向があるんですけども、今回も、平群、三郷、斑鳩は入ってましたけれども、安堵は一覧には出てなかったものですから、ちょっとその辺また後で調べてもらって、要はホームページを開設した際、各自治体にそういう問い合わせをちゃんとしているのかどうかというのが、知りたいんですよ。要は問い合わせが無かったら、ホームページを開設したのは当然、各市町村でわかりませんから、そういう仕組みづくりが、まず調べていただきたいというのが、これはまあ、ついでの話になってしまいましたけども、よろしく願いをいたします。

ということで要は、こういう制度がありますよと言いながらね、非常に利用がしにくいというところがあります。今回私が提唱をしたいのは、高齢者で一人住まいの方、特にね。それで例えばさっき言いましたように運転免許証も返納したよ、というような方でバスの利用をしてですね、なかなか買い物に行けない。というのは皆さんも御存知だとは思いますが、自宅からバス停まで徒歩で行って、例えば法隆寺やったら法隆寺の駅へ行ったらそこから買い物するのにまた徒歩で行くと。先ほども言いましたように、買い物をするとすることは荷物が多くなりますよと。ですから要はバスで行けない人をどうしましょうかということで、今回その取り組みをいろいろ提唱させていただいております。

そういうときに要は自宅までとは言わないので、どこどこ地区のどこら辺に集合してつもらたら何人か乗せて行けますよと。で、斑鳩であったり、郡山であったり、町内ではそういった量販店はありませんから当然他町になります。そういった所に行くと。例えば1時間かかって帰ってくるとか、いろんな計画を立てられると思うんですよね。せやからまず、やろうとするね、意欲と言いますか、何か計画をしないと進まない。これから高齢者が増えてくるという中でね、どういうふうな安堵町での生活を皆に営んでもらえるんやということを考えれば、バスではなくて、バスに代わる乗り物、これを模索するしかないんじゃないかなというふうに思っております。

高取町では1年間、去年の4月から今年の4月まで実際に住民のアンケートを取りながらですね、1年間試行期間を終えて今年4月から実際に運用しています。それと私、今日朝の毎日新聞、朝刊ですけども宇陀市の方ではですね、バスに代わって、これは有料ですけども、宇陀市の方で取り組みを始めたのは、移動困難者の足を確保すると、どうするんや、というところからこういったボランティアも含めたですね、運転手ですね、ボランティアも含め、車の方も揃えて、いろんな取り組みをやってます。これも要は高齢者をどうしていくかという取り組みの一つです。

安堵町でも当然、先ほども言いましたように高齢化社会に向けて、皆が足を確保するのが難しいと、そういう状況の中ですから是非ですね、この辺もう一度考えていただいて、何とか住民皆でですね、工夫していくべきだというように考えていますので。いかがでしょうか。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 議員御指摘のとおり、高取ではそういった買い物のバスが運行しているというのは、承知しております。隣接では斑鳩の方でやはり山間の方の住民の方、高齢者の方がやはり買い物をして帰るといふときに、どうしても重たい荷物ということで、そういったバスが運行されるとは聞き及んでおります。

今現在、そういうふうなかたちで安堵町も、ということですが、今の現状といたしましてはコミュニティバス、また地域交通タクシーの御利用をしていただき、昨年社会福祉協議会の方で、ワンコイン生活サポート支援という事業も立ち上げておりますので、その中で買い物に行きにくい高齢者の方の支援を手助けもできるのかなと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私は、何回も言ってるように「バスでというのは無理ですよ」という話をさせてもらってます。要はね、先ほど言ったように自宅からバス停まで、バス停からお店まで、結構距離がある人というのはたくさんおられるんですよ、安堵町では。先ほど言った高齢化社会がどんどん高くなってくるといふか、高齢者が多くなってくるといふような状況の中でね、コミュニティバスを逆に言ったら見直して、今あるコミュニティバスを見直してそれに代わるね、ようなものを作っていないと、今後どうしようもなくなりますよと。ですからバスに執着するのではなくて、バスはバスで今ありますよと、だからバス、プラスそれは、ちょっと無理やと言うんやったらコミュニティバスをね、もうちょっと変更しながら、両方が生かせるような、やっぱりそういう対応が必要やと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 私、ちょっと代わりに話をさせていただきます。コミュニティバスを見直したらどうや、というのは別の方向からお話がありました。元々コミュニティバスは、いわゆる町の住民だけが利用するという制度やなしに、この町に入ってくる人、いわゆる来訪者も利用していただくことによって、町の活性化を図りたいと。特に企業進出がかなり増えてきておりますので、それはそれで非常に意味のあることだと思います。それはその仕組みとして、いわゆる地域公共タクシー、これを少し拡大して買い物にも便利になるようにしていければ、というように考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 地域公共タクシーについてはですね、今のところ町内限定ということの理解は私はしているんですけども、先ほどから言っていますように、買い物に行くとなれば町内では今のところ無いというところがあります。そやからそういう制度も見直してということで良いんでしょうか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 町外の全ての店舗とかいう訳にはいかないと思いますが、一定限定めて町外へも出て行く制度を仕組みづくりを考えてまいりたい、このように考えております。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 考え方はわかりました。ただね、私が何度も口酸っぱく言うのは、やっぱり利用しやすい、町民が利用しやすくて、とりあえず移動も楽くなるよと言うような方法をやっぱり模索すべきだと。今言ってるように既存のね、いろんな運用の仕方を変えながら活用するというのは当然あるでしょうけれども、それプラスやっぱり新たにこういう事業は必要じゃないかというように思ってますので、とりあえず今日この中でね、結論は非常にに出にくいかもわかりません。ということで私もまた後、議会終わった後ですね、ちょっとしつこいと思われるかもわからんけれども、それぞれの部長さんなり、課長さんをお願いをしてね、やっぱり少しでもちょっと良くなるように、というようには考えてますので今後また協力をいただくということを約束していただいて質問を終わりますけれども。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 高取の制度も承知しております。よく山間に行きますと、もっと山の深い所に行きますと、まず運転手がボランティア、で、マイカーを使う、あるいは車は役場が用意するのもわかりません、しかし大体ドライバーというのは、定年を過ぎたそれなりの高齢者がボランティア的な動きをするという中での運行ですので、やはり安全性ということにつきましては若干、先

ほどの高齢者の人は、という話と一緒に若干、心配な面もあると思います。従いましてやはり基本的にはプロのドライバーが運転する、きちっとした交通機関をうまく活用できればそれに越したことはないと思いますので、今のタクシー制度を町外にも出て、いわゆる、どう言うんですか、買い物をできるような仕組み、これは考えてまいりたい、このようにも考えております。

以上でございます。

議長（福井保夫） よろしいですか。はい。これで1番 松田議員の一般質問を終わります。
11時50分まで休憩したいと思います。

休 憩（午前11時36分）

再 開（午前11時45分）

議長（福井保夫） 休憩前に続き、再開します。
それでは、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） 3番、三浦博でございます。私は二問、質問をさせていただきます。

1問目は「介護保険料の見直しについて」。

介護保険は安堵町単独の事業として3年ごとに見直しながら運営をされてきました。現在、第7期の介護保険事業となります。令和元年度決算は第7期、平成30年から令和2年、3年事業の2年目の決算でした。令和2年の事業決算は未確定であります。現在の基金及び実質収支の結果は、第8期、令和3年、来年ですね、から令和5年の3年間の介護保険料策定時に基金を使うことで第1号被保険者の保険料負担軽減を図る、ということは可能だと考えますが、今後の見通しと、見直しの規模について伺います。

2問目「加齢性難聴者の補聴器購入の公的助成について」であります。

現在、聴覚障害のある方で、身体障害者手帳の交付を受けている方は70dB以上という基準の高度難聴者に限られています。公的助成は補装具（補聴器）の費用を本人負担10%で支給することになっています。高齢化が進行する近年、現在安堵町は、65歳以上高齢者は2,449

人、33.16%の人口構成比になっております。そこでお尋ねします。

一つは、身体障害者認定基準に達していない軽度（20dB～40dB）、中度（50dB～60dB）の高齢者の実態と該当する人数を伺います。

2点目、軽度、中度の難聴者にも公的助成制度を発足する時期と考えますが、町の所見を伺います。

三つ目、厚労省「介護マニュアル改訂版」（平成24年3月）では、“高齢者のひきこもり”の要因の一つとして「聴力の低下」をあげて対策を求めています。

これに対応した安堵町の対策について所見を伺います。また、今後、対策を検討されているのであれば、その内容について御教示をお願いいたします。

以上2点を一般質問いたします。

議長（福井保夫） はい。1「介護保険料の見直しについて」、答弁を求めます。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井民生部長。

（辻井民生部長 登壇）

民生部長（辻井弘至） 民生部の辻井です。どうぞよろしく願いいたします。三浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、第8期介護保険事業計画を策定するため、協議を行っているところでございます。

基金につきましては、現在、介護給付費準備基金は、令和元年度末、約4,600万円の積立ができ、令和2年度末には約6,500万円になると見込んでおります。

一つ目の、介護保険料の見直しについてでございますが、令和7年度（2025年）国では“団塊の世代”が後期高齢者となる時期を迎え、全国の平均寿命は医療技術の向上等によって今後さらに長くなると予想され、介護保険料の高騰や家族介護者の負担が重くなることも懸念されております。安堵町における様々な条件を総合的に勘案して、慎重に見直しを検討する必要があると考えております。

二つ目の、見直しの規模についてでございますが、第8期の介護保険料につきましては、現在、介護保険運営協議会により将来的な展望を踏まえ、第8期介護保険事業計画に沿ったサービス、保険料、介護予防の必要性などを慎重に審議いただき、介護保険料を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 第8期の介護保険事業計画を策定するために、現在、協議機関である介護保険運営協議会で行っているということですが、事業計画策定までの今後の運協のタイムスケジュールを教えてください。

2点目、基金について令和2年の末、6,500万の見込みという答弁がありました。令和元年度決算議会、9月議会において、主要な施策の成果説明書では今後の取り組みとして、基金を積立し、第8期介護保険料の策定時に基金を使うことで、第1号被保険者の保険料負担軽減を図る、と説明がありました。そこで私は試算をしてみたんですね。現在、介護保険料の基準額は7万8,900円、これを10%引き下げて7万1,000円として、または第6期のベース、第1号被保険者の負担割合は22%です。現在23%ですね。第6期のベース22%に引き下げたとしても7万2,000円、財源としては2,000万弱で値下げは可能だというふうに思います。

今後の取り組み、保険料負担の軽減を図るということについて、現時点での所見を伺います。以上です。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

民生部長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。第8期の介護保険計画の日程でございますが、計画にあたりまして今年度5月から各住民の方にアンケート調査を実施させていただいたところでございます。そして第1回目の運営協議会といたしまして11月4日に開催をさせていただき、第8期の介護保険計画の骨子を検討させていただいたところでございます。

今後、12月25日に2回目の運営協議会を開催させていただき、計画素案を作成し、またその中で介護保険料の保険料の金額等についても検討をしていただく予定でございます。

それと主要な施策の中で、介護保険料を基金を利用して運用していくということで、御回答をさせていただいたところではございますが、先ほどもございましたように2025年に団塊の世代の方の高齢化率がかなり上がるということで、現状の基金を利用して、今現状のままの金額に据え置くのか、また次の第9期のときに2025年のちょうど中間年になります、3年の真ん中の年になりますので、そのときを見据えたかたちでの介護保険料の改定をしていくのか、につきましても今後運営協議会の方で議論していただき、それをもって決定させていただきたいと思っております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 現在、12月25日、第2回目の運協を開催されるということも含めてですね、単純に金額だけの問題で検討している訳じゃないので、総合的に第8期の介護保険事業についてね、

固めていくんだらうというふうに思います。この介護保険料の決定について私は是非、運協でもひとつ御検討いただきたい、反映していただきたいといますのは、介護保険料制度は御承知のようにもう20年になります。3年ごとの見直しをされてきましてですね、保険料はこの間、全国的な平均ですけれども2倍になっています。月額2,911円が5,869円、これ全国平均ですけれども、そうすると年間でいくと3万5,000円が7万8,900円、全国平均で当初は2,911円/月額、年間ですと3万5,000円ですけれども、現在5,869円で倍です。年間にしますと7万428円、安堵町は7万8,900円なんですね。そういう意味では安堵町は全国平均から見てもかなり高い水準にあるということになりますし、生駒郡4町の中でも一番高いんじゃないかと思えます。

また日弁連がですね、10月30日付で公費による財政的支援の拡充を求めている声明を出しています。そういうことを考えますと、総合的に検討されている中で保険料決定については1号被保険者にとっては大変重要な問題です。そういう視点から行政の叩き台として引き下げ案を積極的に提案をしていただきたい、ということをお願いいたします。

もう一つは、介護保険が市町村の独自の事業であるということは、このパンフレットにちゃんと1号被保険者にですね、配られています。そういう意味では安堵町の裁量で決定される、できる、というふうにも思いますので、このパンフレットに「市区町村によって必要なサービス量や65歳以上の人数が違うので市区町村ごとに基準額を決定しています」というふうにパンフレットには案内されていますので、今の基金の状態からすれば当然引き下げは可能だというふうに思いますので、その点を要望いたしまして質問を終わります。

議長（福井保夫） はい。続いて2「加齢性難聴者の補聴器購入の公的助成について」、答弁を求めます。

民生部長（辻井弘至） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。辻井部長。

（辻井民生部長 登壇）

民生部長（辻井弘至） 民生部の辻井です。どうぞよろしく申し上げます。それでは三浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

安堵町内の65歳以上の高齢者で、身体障害者認定基準に達していない住民について、対象となるすべての方々に聴力の測定を行っておりません。従いまして、実態や人数を把握することは困難と考えております。

二つ目の、現在、本町において障害者福祉施策として、障害者総合支援法に基づき「身体障害者（児）補装具の交付」は、実施しておりますが、町独自での高齢者対象の制度はございません。町といたしましては、生活するにおいて支障をきたすほど耳が聞こえない、聞こえにくい場合は、聴覚の身体障害者手帳を取得した上で、障害者制度による補助の利用をしていただきたいと考えております。

また、補聴器を必要とされる高齢者の方々に対しましても、身体障害者制度の御案内を丁寧に説明し、御理解御協力をお願いしているところでございます。

三つ目の、高齢者のひきこもりにつきましては、いろいろな要因が考えられ、その一つとして聴力の問題もあると思われませんが、現在それに対する対策としては行ってはおりません。しかし、高齢者の介護予防として安堵町安寿会連合会や安堵町社会福祉協議会等により、様々な事業等を実施しており、高齢者がひきこもりにならないよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 現状認識についてですね、実態、人数は把握していない、それから認定基準内のことで町独自の制度はありません、というような回答でですね、大変、取りつく島の無いような回答でございます。この問題についてね、というふうに思います。ただ救いなのはね、この問題は全国的にはまだこれからの新しい課題なんですね、というふうに私は思います。

10月の21日に自治体キャラバンで安堵町住民からですね、切実な要望事項として町政に反映されるように、という要請がありました。部長も同席しておられたと思います。私も身近な友人・知人ですね、友人・知人ですから70代の友人・知人でありますけれども、加齢性の難聴でですね、苦勞されている友人との付き合いもあります。

高齢者人口が進行する中でですね、言ってみれば高齢化社会特有の現代病ではないかというふうにも、本当に避けて通れない問題ではないかと思えます。ただ、行政の福祉施策としてはですね、全国的にはね、自治体独自の助成をやっているところは25自治体なんですね、東京は結構多いんですけども、それから議会としてですね、意見書を採択しているところが2018年12月に兵庫県の県議会が採択をされて、それを皮切りに現在35議会が採択をされております。この中には、奈良で言えば大和郡山市議会、それから平群町、王寺町が議会で意見書を採択しております。

事程左様に、行政課題としては非常にまだ新しい課題であるということは間違いないと思えます。そこで、これは部長にお聞きするか、町長にお聞きしたら良いのか、町長の是非、御所見をお聞きしたいと思います。安堵町の高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の町長あいさつでですね、団塊の世代が75歳に到達する2025年、国民の30%を見据えてですね、第6期から始まった地域包括ケアシステムの構築をさらに深化・推進を図るとともに高齢者福祉の発展に取り組む、という趣旨の御挨拶があります。第8期介護保険事業計画、策定中でありますけれども、加齢性難聴者の実態把握とですね、補聴器の公的助成制度に向けて是非前向きに、今後の運協でのこの論議の中で、反映していただくことを要望いたしますけれども、町長の所見をお伺いいたします。

以上。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） はい。お答えさせていただきます。高齢者対策と言いますと多岐にわたります。それぞれが甲乙つけがたい施策だと思います。今、聞きますと一定限、議会でもその問題は取り上げておられる自治体もある、奈良県内でも。全国的にはそれに対応しようとしているところ、これはまあ1,700~1,800ある自治体の中でその数字だということですが、今後このニーズが高まってくると思います。周辺の自治体の動きを見ながら、その辺についてはまた今後検討してまいりたい、このように思っております。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 御答弁ありがとうございます。まず何よりも住民からですね、切実な要望ということで町政に反映していただきたいということで、今回要請がありました。そういう意味ではひとつ今後ともですね、新しい課題ではありますけれども、大変、この加齢性の難聴についてはですね、かなり70dBというハードルが高いと思うんですね、でもそれ以前のところで苦勞をされている高齢者がですね、どんどん増えてくる2025年を見据えて考えた場合にですね、是非、先手先手のですね、福祉施策として実行されることを要望いたしまして、私の質問を終わります。以上です。

議長（福井保夫） はい。これで3番 三浦議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休 憩（午後0時14分）

再 開（午後0時16分）

議長（福井保夫） それでは、再開いたします。
次に、7番 浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番、浅野勉でございます。質問事項「子供に安心・安全な町づくりについて」

質問の要旨、全国各地で子供の安心・安全を脅かす事件が頻繁に報道されています。町内においても、えーまち安堵安心メールから不審者情報が届けられています。皆さん御存知のように奈良市富雄北小学校1年生の有山楓さん（当時7歳）が誘拐・殺害された事件は、先月11月17日で16年目を迎えています。二度とこのような事件に遭わないために地域社会と学校が連携して多種多様の見守り活動が始まっています。本日の質問は5問あります。

1番目は町行政の統括部である総務部長に質問をいたします。

1番目の質問、安堵町内には子供を守るためにどのような組織があり、どのような活動がされているのか伺います。

2番目から5番目は、児童生徒の通学に関連した質問ですので教育次長に答弁願います。

2番目、交通安全、防犯・防災時を踏まえた児童生徒の通学路点検の実施内容について伺います。

3番目、2に関連して、児童生徒の登下校時の安心・安全対策の実施について伺います。

4番目、児童生徒の登下校の方法に関して実態調査及び協議をされたことはあるか伺います。

5番目、4に関連して、今後検討されていることがあれば回答をお願いします。※中学校のクラブ活動の登下校を含む。ということでお願いいたします。

以上、5問について御答弁よろしく願いいたします。

議長（福井保夫） 「子供に安心・安全な町づくりについて」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 総務部の吉村でございます。よろしく願いいたします。それでは浅野議員の一つ目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、総務部では、子供を守るための組織はございませんけども、安堵町防犯推進協議会や交通安全協会西和支部協会安堵町分会及び交通安全母の会の方が、子供達の登下校時の見守り活動をしていただいております。

次に、民生部では安堵保育所の開所当初の昭和44年から、保護者による「愛護会」が発足さ

れ、園児を守る見守りに努められておられ、現在に至っているところでございます。また、愛護会の活動として、入園式・卒園式をはじめ、園の行事など、子供の安心・安全のための活動を行っていただいているところでございます。

最後に、教育委員会では安堵町青少年健全育成協議会が組織されており、子供達を見守る活動として、学校やこども園の周辺、通学路などを中心に青色防犯パトロールを学期末に実施しています。この他、協議会の取り組みとして、子供達が事件などに遭遇したときに逃げ込める場所「子ども110番の家」を設置して、地域の方々に御協力をいただいております。また、人気アニメキャラクターを用いた小学生向けの防犯ガイドDVDで防犯教育の推進を図っております。

見守り隊の方々には日頃、子供達の登下校時などの安心・安全を見守っていただき感謝いたします。

以上でございます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田です。引き続きまして私は、浅野議員の質問②から⑤についてお答えいたします。

まず②の通学路点検の実施内容と③の、その点検に伴う対策の実施についてですが、通学路の安全確保に向けた取り組みを着実かつ効果的に推進するために「安堵町通学路交通安全プログラム」、これを策定いたしまして毎年このプログラムに基づき、関係機関これは西和警察署、交通安全協会、防犯推進協議会、こども園・小学校・中学校、そして役場関係課でございますけれども、これが連携して、通学路の合同点検を実施しております。合同点検の実施前には、登下校の見守りボランティアの方々等や学校関係者の方々から危険箇所の聞き取り等を行いまして、点検当日には「交通安全」そして「防犯」そして「防災」この三つの観点について点検を実施しております。点検の結果、対策が必要となった箇所については、順次対策を講じておるところでございます。

また日常の児童生徒の登下校時の安全対策については登下校に合わせて、多数のボランティアの方々等に見守りをさせていただいております。感謝申し上げます。

次に④の児童生徒の登下校の方法に関しての実態調査と協議についてでございますけれども、調査は実施しておりませんが、実態としては、小学生は徒歩で部団ごとに集団登下校、中学生は個々に徒歩通学をしております。中学校では休日などの部活動時のみ自転車通学を認めております。また、登下校の方法、自転車通学等ですけれども、この協議についてはPTA等を交えての協議は現在のところ実施しておりませんが、個別の保護者からの相談に対しては、その相談内容に応じて学校が教育委員会と協議して、対応しております。

最後に⑤の今後の検討についてですが、現在のところ小学生の児童の徒歩通学の実態に鑑みまして、中学校の登下校方法については部活動日の登下校も含めまして、特に検討課題としては考

えておりません。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） まず1番の方の答弁からお願いしたいと思います。只今、子供達を守る団体組織として、安堵町防犯・防災推進協議会、交通安全西和支部協会安堵町分会、交通安全母の会、安堵町青少年健全育成協議会、こども110番の家の設置活動等の任意団体の活動についての答弁がございました。その中で日々登下校の安全指導をされておられる見守り隊の方々の活動に対し、改めて敬意と感謝を表したいと思えます。見守り隊は子供達の安全指導の現場を一番認識されておられる方々ですが、ある見守り隊の方から、我々の日々の活動の中で気が付いたことを進言する場が欲しいというお話を伺っております。今後町行政の中に地域で活動されている方々の意見を集約できる受け皿が必要と考えますが、いかがか伺います。

総務部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。現在、見守り隊等の相談を統括するような組織は、現在ございませんが、今後、そのような組織を協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。ありがとうございます。でしたら今後とも、町の行政としてそういう提言できるような場所、是非作っていただきたいと感じております。

でしたら続きまして、2番目の問題に移っていきます。

まず交通安全・防犯・防災時を踏まえた児童生徒の通学路点検の実施内容についての内容ですけども、年間の実施時期と最近の改善内容について伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。先ほど答弁いたしました通学路の合同点検でありますけれども、毎年10月頃に実施しております。今年も10月に実施をいたしました。最近の改善なんですけれども、歩道のグリーンベルト舗装、あるいは注意喚起のための交差点のカラー舗装、ところどころ赤く交差点が塗られている所あると思えます。それからストップマークの表示、これは「とまれ」という子供達が目に付くようなマークの表示でございます。それから歩道の柵

の設置、こういうものを実施しております。これが主なものでございます。
以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。御答弁ありがとうございます。特にグリーンラインをつけていただいて、子供達がそこを通っている姿を見ながら、このグリーンラインの設置は本当に子供達の安全に効果があったなということで喜んでおります。今、柵の設置ということがあったんですけども、まだグリーンゾーンの近くにU字溝が通っている場所もございますので、今後ともそういうふうな改修を考えていただいたら、安全な、また子供達の通学路点検、そしてまた通学になるかなと思っておりますので、その点についてよろしくお願ひしたいと思います。

その後の3番目の問題に移ります。

登下校時の安心・安全対策について答弁いただきましたけども、学校行事の中には火事や地震対策のための避難訓練がございます。今後は東南海地震の発生確率が60～70%との報道もあります。特に登下校時に地震が発生した場合の対策方法の習得も必要と考えています。危険予知トレーニング等は実施されているかお伺ひいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 小・中学校におきまして、避難訓練は実施しております。避難訓練の想定といたしましては、学校におるときに地震が起きて、またそれに伴う火災が起きる、こういったことを想定しての避難訓練としております。

今、御質問の登下校時に地震が起きたときに、どのような対応をするのか、ということなんですけれども、登下校時のその登下校している場所にもよると思います。様々なことが想定されると思います。子供達には地震が起きたらまず塀や建物、そういう所には近づかない、そういうようなことも教えておりますので、ただ実際、細かい登下校のこの場所で地震が起きたらこうするんだよと、なかなかそこまでは現在教えられていないというのが現状かというふうに考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 点検の件なんですけども、実際に私も通学路歩いておりました。そのときに大人の目で見ただけなんですけども、安堵小学校の付近、旧建の家屋がずいぶんたくさんあります。もしそこで地震等があった場合、瓦の落下というのが、以前他の県でもあったようです。今、建設部の課長もおられるんですけども、その瓦が旧建築基準法の家屋でしたら固定されていないかわかりません。そういう目で通学路の点検もお願ひしたいなと思っております。

子供達にも、そういう指導もしていただけたら、もし揺れが来たらちょっと上を見るとか、そういうこともできるかなど。その瓦の下に近づかないということもできると思いますので、そういうふうな危険予知トレーニング、よく我々はKYTと言うんですけども、そういう指導もしていただけたらありがたいなと思っています。

去年でしたけども、通学途中に地震が起きました。そのときありがたかったのは、上級生が下級生に「皆、座りや」って言ったんです。座ることによって地震の揺れを防ぐというね、その子が言いましたので子供達が騒がずに座って待っていてくれました。そういうこともございますので、危険予知トレーニングというのは、交通安全にも関わってくるんですけども、自分の目で確認しながらそういうのを通学途中に備えるという気持ちも与えていただけたらありがたいなと思いますので、その件もよろしくお願ひしたいと思っています。

それと、4番に移ります。登下校の方法に関して実地調査、及び協議をされていますか、という件なんですけども、今、問題になっておりますのは、児童生徒が日々背負っている教材の重さについて、調査されたことはございますか。今、ランドセルは随分軽くなりました。でもA4対応のランドセルができて、中身が随分重くなっております。ランドセルが大型化し、副読本も増えてきました。そのうえ、習字道具、鍵盤ハーモニカ、絵の具の準備物、体操服、クラブ活動用品を含めると雨の日の登下校は大変です。それは学校現場で先生方が時間割の工夫というのもあるんですけども、特に、その重い子供達の荷物を長距離を通っているという現状がございますので、是非その点も配慮いただけたらどうかと思います。

安堵町の面積、約4.31km²ですが、直線距離で2km弱を徒歩通学する生徒の実態がございます。子供の安全上、健康上も留意していく時期だとも考えますので、その点も今後またよろしくお願ひしたいと思っております。

それと5番目ですけども、4に関連して今後検討されていることがあればということで、お願ひしたんですけども、一応今のところまだ無いということで、自転車通学もされておらないという回答がございました。今後また町行政の方で考えていただきたいんですけども、地域公共交通の南北線、我々議員の方でもそれは今後どうなるのかなということでもた願っておる議員もたくさんいらっしゃいますので、もしそれが叶えばスクールバスとしての活用も一案として考えていただければどうかと、考えております。宮崎市の件を言いますと、グリスロというバスを走らせています。電動車です。だいたい20キロしか走らない、そういうバスを走らせています。ゆっくりでも結構ですので、もしそういうバスを安堵町内でも走らせてもらって巡回をしていただければありがたいなと思っております。

今後とも、明日を託す安堵町の子供達の、安心・安全のまちづくりのための施策をお願ひいたしまして、本日の5点の質問を終わります。以上。

議長（福井保夫） はい。これで、7番 浅野議員の一般質問を終わります。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。よろしいですか。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 先ほど教材の重量についてなんですけれども、今、学校の方では教材によっては学校の方に置いておいて良いよと、そのような工夫もしてですね、議員のおっしゃるとおり非常に教科書が大型化しておりますので重量がかなり増えてきているという、これは、学校も教育委員会も承知しております。学校の方では、この教材は学校の方に置いておいて良いよと、そのような工夫もしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（福井保夫） はい。ありがとうございます。

これで、7番 浅野議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 次に、8番 森田議員の一般質問を許します。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

8番（森田 瞳） 森田でございます。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきたいと思っております。まず私は「遊水地事業の進捗について」、お伺いいたします。

国の直轄事業として窪田地区に遊水地が造成される計画について、数年前に当議会に示された。完成後の遊水地上面の利活用の方法、そして施設を設置した場合の管理者、そしてまた未定な事柄が非常に多い状況でございましたが、その後、用地買収が進んでいるというような報告があり、我々議員は、近いうちに着工され洪水や浸水の問題が大幅に軽減する期待感を持つと同時に、上面の有効活用のために先進地視察をまた協議を重ねてまいりました。

しかし、今年に入りまして、遊水地の取水量及び掘削深度、それに伴い判明した諸問題等、当初の計画を見直して対処しなければならない必要性が出てきたということを聞き及んでおります。住民の安全と安心な生活を守るために、遊水地事業を早期に進めるべきであると考えますが、計画上の課題についてどのような対策が検討され取り組まれているか、遊水地施工の進捗についてお伺いいたしたいと思っております。

議長（福井保夫） 「遊水地事業の進捗について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。堀川事業部長。

(堀川事業部長 登壇)

事業部長（堀川雅央） 改めましておはようございます。事業部の堀川でございます。よろしくお願ひします。森田議員の遊水地についての御質問にお答えさせていただきます。

国といたしましては、昨年の九州北部での前線に伴う大雨や、東日本台風による異常降雨など、近年の気象状況の変化により、激甚化、頻発化する水害を踏まえ、内水対策にも目を向け、遊水地の治水機能をより発揮できるよう施設の見直し検討を行っているところでございますが、現在進めている検討内容につきましては、遊水地内を掘削し、内水も含めた浸水被害を効果的に軽減する対策案を検討しているところであると伺っています。

当町といたしましては、極力早く、事業を実施していただくよう再三再四にわたり強く要望しているところではございますが、国としては「諸課題に対応するような設計を行いたい」ということで再度見直しをしているところであるとのことで、その詳細な内容につきましては、まだ我々にも示していただけていないので、それ以上のことにつきましては情報として持ち合わせておりません。しかしながら近年、毎年のように内水被害が頻発しておりますので、1日でも早く国の考え方を提案していただくよう申し入れを行っているのが、現状でございます。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 今、事業部長から御答弁というんですか、昨今の状況を御説明いただきました。非常に私自身は残念やなあ、安堵町にとって非常に情けないなあ、思いをしております。当初の計画でございました毎秒25トンのポンプアップポンプ、この2機をもって50トンの毎秒ですね、岡崎川の溢水のことを大和川に放流できる。こうしたことが可能になったということで岡崎川の溢水、若干解消に向かったはずでございました。しかしながらこの問題も、とうに今現在工事を建設されておるはずが、なかなか着工しない、何でやろうな、何でやろうなとおもっておりました。いろいろとその中で、問い質していった中で、国土交通省そしてまた大和川工事事務所、色々なその後の諸問題が出てきて計画を変更されたという内容。要するに遊水地をですね、2.5メートル掘り下げて、まず岡崎川の水量を放り込むんだということ。そんな馬鹿な事あらへん。私から言えば、岡崎川が一番溢水の問題の安堵町にとっての不幸なことなんです。安堵町のこの遊水地の計画の中で、川西町、そして安堵町、斑鳩町で100万トンの遊水地を当初建設するという一部その事業を着手されているところもあるようでございます。そして安堵町で20ヘクタール、安堵町だけで20ヘクタール、約6万坪でございますけども、国土交通省のほうで既に用地買収をされたというところ。安堵町の農地面積約160ヘクタールあったものが5分の1減少されたんです。夢ある遊水地を作って行こう。まず岡崎川を解消して行こうということで、私はことあるごとに住民に説明してきました。大和川の水量の問題よりも、この遊水地事業に係ってくることは安堵町にとっては、岡崎川の溢水がなくなるんだと、今までのような「嫁は出しても荷は持たすな」というような安堵町の不幸な時代がありました。その窪田地区、また笠目地

区が岡崎川の溢水がなくなる、また非常に水量が少なくなる、というような状況が出てきた時に、大きな喜びがあった。私は住民の方々にもそうしたことで、間もなく岡崎川の常のように溢水することもなくなるだろうということで非常に期待をかけておったということがございました。

その中で、私共々安堵町議会といたしましては当時、町長のほうも一緒に帯同願って平成27年10月27日から28日、これは私どもの総務産業共々の常任委員会、そしてまた文教の常任委員会共々ですね、町長そしてまた担当部課長合同によります議員研修をですね東京へ向けて陳情に行きました。安堵町が直面しております大きな課題である大和川水系の遊水地の建設については、早期実現に工事着工を願いたく国土交通省の方へ陳情書を手渡しております。これが平成27年です。それ以後につきましても安堵町議会で独自に色々勉強をしながら29年4月には橿原市曾我町の緑地の中で、遊水地の方の研修に参っております。また29年10月には東大阪市の花園多目的遊水地、平成30年には大東市の寝屋川、また令和元年の10月におきましては東京の方へもって、これは地下の調整池、こうしたことで再三、我々議員といたしましても期待を持ちながら多方面の研修もさせていただきました。

今になってその内容のことがまだはっきりとは国も、工事事務所の方から何の安堵町の方へも指示が無い。どのような内容であるのかということの詳しい説明がないということで、職員の部長、課長そしてまたこの遊水地の特命ということで責任のある今現在副町長の方からもですね、色々私も問い質したところ、まだ未だこの方向がどっち向いていくか分からんというような今の現状でございました。正にほったらかしにされている事業のような、憂慮いたします。私はね、あそこに遊水地をこしらえて、その上面について、先ほど質問にも書いておりましたように将来、安堵町の子供がしっかりと運動もでき、そしてまた公園にもできてですね、またその運動の中でも野球場やラグビー場、サッカー場、いろんなこともできるな、広さがあるなということで、その辺のことも若干期待もしておりました。その辺の夢がもう全然、散ったようでございます。

安堵町の今現在、聞き及んでいる中で言えば、遊水地の20ヘクタール、これが溜池になるんですね、溜池。ただの溜池なんです。これ安堵町独自で無しに、安堵町より大和川下流の堺市方面の水を一旦ここで溜めてあげるといふこの事業なんですよ。私は岡崎川が解消すればそれで良いという思いで岡崎川のポンプアップということが、これがポンプアップされる権利を有したということで当時の今、堀口副町長にもその辺で大喜びしておった時もありました。

そうしたことで堀口副町長にこころの気持ちを聞かせていただきたいんですけども、この辺の事業としては私今、長々と色々申し上げましたけども、今現在まだ、どうなることやもわかっておらないというような現状を今現在、果たしてそれが正当なのか。その辺のことも副町長ちょっと交えてお話し願えればありがたいんですけども、ざっとで結構でございますので、よろしくお願いたします。

副町長（堀口善友） はい、議長。

議長（福井保夫） 副町長。

副町長（堀口善友） 只今、森田議員の御質問にありましてとおおり、正に国の方が当初予定をコロッと

ひっくり返したというのが現状でございます。このことにつきましては、私の方からも用地が全部買えたからといって手のひらを返すなどということは、かなり強い口調で大和川河川事務所には申し入れております。また当初計画では「遊水地の中には一切内水は入れません。」これが出発でした。それが今になって内水を入れましょう。だからポンプが無くなる。あるいはポンプの規模が小さくなる。ま、それでも良いでしょうという話が急に降って湧いたように出てきました。当初予定では令和2年度に既にポンプ工事が着工されるはずでございました。それが未だに何一つなされていない。そのことについて私自身は非常にもどかしく、もどかしさをとおり越して腹ただしく私自身は思っております。また地元も非常にざわついて、この1年、無駄な時間どないすんのかというので、私に地元の方と顔をあわす度に聞かれることでございます。また地元が最近ざわついてますよということについて県会議員の先生方にも耳に入っているということも聞いております。現に小村議員を通して高市事務所から河川事務所の方へ「地元がかなりざわついているやないの」と、「早く皆さんに納得するような説明をなさい」と、言うことの申し入れをしていただいているところでございます。

ただ、私が思うに国は県にボールを投げましたよ、そのボールがまだ帰ってきませんよと、それではダメやと思います。あくまでも国の直轄事業でございますので、国が県も町も引っ張って行って、そこに引っ張っていく中に国の意見、県の意見、町の意見、これら3者の意見を十分に了解していただいた上で、また地元住民の方の意見を十分に踏まえうえて、方針を変えるなら変えるでも結構ですけども、当初の予定より、より一層内水被害が軽減できるような計画でなければ安堵町はのっていけないと、そこまで安堵町としては申し入れはしております。以上でございます。

8番（森田 瞳） 議長。

議長（福井保夫） 森田議員。

8番（森田 瞳） 急に副町長に御答弁いただいて本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

やはり、遊水地の特命として辞令もいただかれた副町長でございました。当初からこの遊水地の事業に積極的に関心をもっていただいて、一生懸命骨折ってここまできてやっときていただいたわけでございますけども、しかしながらいつの間に今現在、当の副町長さえ、今、町の一員として怒りが収まらんと。

私、実は先日、当の大字区長さんのとこへ行かせていただいて、お留守でしたけども、後で電話でお話もさせていただきました。当局の方へ地元窪田といたしましても、再三連絡もし、早く返答を持って来てくれと再三お願いしていると。昨今も町を経由して、文書も出しましたと。期限付きの文書も出しましたというようなことも伺いました。色々私、私だけじゃないんです怒り心頭しているのは、恐らく今日来て出席しております議会議員もあれだけの猶予を持ちながら、安堵町は将来の子供のために「こうして行こう、ああして行こう」ということの話合った同じ者同士でございます。それが今現在、国も何の施策もなしにただの溜池を造ろうとしているというようなこと、非常に情けない。これ仮にその事業が進むについてもですよ、これから何年先になるんですか、この事業。本来でしたら副町長おっしゃったように、今年度からポンプアップの

事業建設されておるんですよ。事業着手。だから遊水地の前にまずもってポンプアップを先にするんだというような説明があったんですよ。だからそのところで私達は国の方へも我々及ばずながら議会として全員で陳情を持って行ったそういう経緯もあり、また先ほど申したように遊水地の上面のことで近隣のところへも行かしていただいたということが実態でございます。

こんな無責任な国の方針、これは今現在、コロナの対策で非常にやはり国もてんやわんやということでもって、それどころでないというような思いだろうと思います。しかしこれ安堵町にとってどうでしょう。明日大雨きて岡崎川水ついたらどうしますか。先ほど防災の方で増井議員もやかましく非常に危惧されておったように、私、去年、一昨年、いや3年前ですか、3年前に台風接近して大和川の水位見に行ったときに、消防団長として大和川の堤防を走った時に、恐ろしかったですよ。もうそこに水面が来とるんですよ。このような今の大和川の現状です。線状降水帯というんですか、とてつもなく急に、集中的に雨が降るといような昨今でございますので、今年や来年に、そういうようなことで発生したならば恐らく窪田住民、笠目住民の方は大きな怒りあるはずですよ。あつて当然なんです。国の無責任なそうした態度、それを安堵町としては放っておけない、放っておいては困ると申し上げるのが我々議会なんですよ。

町長の方にも、最後にはお願いしようと思ってるんですけども、やはり国会議員の方々、また県会議員を通じて奈良県、大いにやはりこれは今の現状を把握しながら1日でも早く、着工していただきたい。そしてまず計画を出していただきたい。ということ。我々はやはり安堵町に夢のある子供達のために、我々は考えていこうとしてるんですから、だからそういうことをしっかり念頭に置いていただいて、1日でも早い、要するに計画性をやっぱり表していただけたらと思うんです。そのためにはやっぱり町長をはじめ、町の幹部の方々が、また我々議会の方もですね、大いにそのところには賛同しながら、陳情にも一緒に帯同させていただいてお願いする覚悟はできております。国会議員の先生方も安堵町の実情を良く知っておいていただいている先生もおられますので、特にその辺の、第2区選出の国会議員の方々にも、よろしくその辺のことは陳情させていただいて前へ進めていただくと。やはりもうこうなったら政治力なんです。政治力。それしかないですね。安堵町議会議員、議員が一生懸命「安堵町の奴が本会議で一般質問しとった」「そうかそうか」これだけでしょ。やはりそこは私たちの政治力と言うんですか、町長、先頭に立っていただいて我々が後押ししながら、しっかり頑張っていきたいなという思いもいたしておりますので、最後になりましたけれども、町長その辺のことをお汲み取りいただいて今後の町長の意気込みを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。どうぞ。

町長（西本安博） 自席からでよろしいですか。

議長（福井保夫） はい。

町長（西本安博） 非常に森田議員、かなり「頑張らんかい」ということ我々に叱咤激励していただい

たと思っております。私どもも実際言うと森田議員と同じ意見で、私どもも大きい声を出したいという思いがございます。しかしながら今この状態だということで、やはり大和川の河川事務所に、それなりに我々もアタックをしております。その中で若干、口は堅いのですが漏れてきた情報としては、北関東の内水、かなりいきました。それから今年になりましても岐阜県内でも内水問題があるということで、これをどうするか、の中でちょっとポンプ処理というのが、どうも本省の中で抵抗感があるというように感じたところでございます。それを受けて大和川事務所としては安堵町・川西町・斑鳩町ここに働きかけをしております。そして他町のことからまず申し上げますと、川西町につきましては、最初に先行している小さいほうなんですけれども、これについてはポンプをやらずに深堀りをするので、了解を取って事を進めていこうとしております。恐らく斑鳩町の方につきましても、ポンプという案を外した案でこれから提案していくんじゃないかと思っております。

しかしながら私どもは、今、森田議員がおっしゃいましたようにポンプありきで住民の方々に納得をして協力をした。で、早くポンプがあることで安心感をもった生活をしていきたいということなんで、これはもう各三つの自治体で事情が違うと思います。そういうことで、堀口君が今言いましたように、我々としてはポンプを全く無くしての深堀り対応だけでは、とてもやないけど住民の安心感は得られないよ、ということはきつく申し上げております。大和川事務所といたしましては「これは本省協議になってくるんですよ」ということで、本省にまで持ち上げていくという考えを持っています。ということまでは、今の段階では我々の耳に入っております。もうこれ、かなりしつこく言っておりますので。

それともう1点、やはり約束したとおり年内には地元の説明せないかんよ、ということはかなりきつく言っておりますが、ちょっと地元で年内に説明できるだけのネタが持っているかどうかということ、それはなかなか我々の耳にも入れてくれません。現状を言うとそういうことです。だから国の味方をする訳じゃないんですが、どうも内水被害が多いところから、国レベルとして、ポンプということへのちょっと点検を今、しているんじゃないかと思っております。うちとしては「早くしてくれ」ということをしつこく言っております。

それともう1点、完成後の上部利用ということ、これも私は非常に興味を持っておりますし、決して溜池で終わるような、そんなことでは困るということは言っております。国の方にも最初からトータル的に上部利用も含めて、あなた方が我々にレクチャーしてくれないかんよということ、これはもうはっきりと約束をしております。だから「こんな案はどうですか」、「あんな案はどうですか」ということは言ってはきますけれども、問題は、それはどこがやるんやということなんです。町がやり、後の運営管理も町が全部してくとなれば、莫大なランニングコストが掛かります。やはり町にあまり負担を掛けない利用の仕方、一番皆さんのリクエストの多いのは、子供が安心して遊べるようなグラウンドであるとか、広場であるとか、最低限これはということは私も十分聞いておりますので、それも含めて話をしております。できるだけ我々にランニングコストが掛からないような方法をということをやっておりますので、いろんな案は出てきますが、それを言うとまた引っ込んでしまいます。これについてはいろんな案が出てくる中で、また相談はさせていただきたいと思っております。このことは併せて県も責任がありますので、県の知事の方にも直接、上部利用もひとつ、なんですか、御教示いただきたいということは何度も言っております。「そう、急きなさんな」というのが今の知事の話でございます。これもまた、しつこくは言っ

いきたいと思います。

この現状につきまして、私、有り体にお話をさせていただきました。「じゃあもうポンプよろしいよ、早よやってください」と言ったら恐らくそこからフルスピードで行くと思いますが、そうにはならないと思います。そのことは私どもの方の事情もわかっておりますので、何とか深掘りをしながらポンプを残すという、そういう方向になんとか大和川としては持っていきたい、という思いで動いていてくれるのが、逆に今ちょっと動きが無いということになっております。これは現状のことをお話させてもらいました。これはやはり当初の約束どおりポンプもあり、さらに深掘りもすると、そういう方向でなんとか持っていっていただけるように今は言っております。これがあまりにも前向いていかない場合には、今、森田議員がおっしゃいましたように違う方向からの動きもせないかな、というのは私どもも考えております。今、とにかく年内に、何らかの案をもって地元説明ができるのかどうかということ、これはもう昨日も大和川に投げかけております。そういうことで、決して、座して待っている訳ではないということだけは御理解をいただきたいと思います。頑張っていきたいと思います。考え方は、今回は議員と理事者側でなしに、どちらも同じ考えでおるということは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） ありがとうございます。今、町長のおっしゃっていただいた深掘り、これは当然のこととしながら、要するにポンプ、これは安堵町としては最後まで譲らない、というようなお考えだったと私はそう認識しておるんですけども、そういうことですね。それを聞いてちょっとひとまず安心いたしました。

要するに国も県もイカサマや。インチキや。考えてみたら。そうでしょ、窪田の人に用地提供してほしいんぬん、どうのこうのというときにはですね、安堵町もしっかり総じて動けということの時代があったでしょ。安堵町の農業委員会だって今、ちょっと現状見てください、あんまり個人的には言いたくないんですけども、一部商店の駐車場が、要するにこの遊水地の計画の中で駐車場が変更されたでしょ。これは農用地の一番、調整区域の中で要するに駐車場をそこへもって行かざるを得ん、変更しなければならぬというような事態になって、安堵町が言うたんでしょ、協力したんでしょ、そこの部分は、だからその辺のことは国も今になったらわからないねん。農用地のところで農用地を抱えて農用地の除外を出し、そして転用第5条申請を出し、それだけのことを安堵町が協力したんでしょ。今あれ見てみなさい、あの商店の要するに駐車場ということで農地の真ん中にダーンと車並べとるんですよ。それはせざるを得なかったんや。安堵町は要するに遊水地をより優先させるためには、そうなんですよ。

だからそういうところはやはり安堵町としても犠牲的にやはり協力もしてきていただいたということも、痛切に話をしてもっていただきたながらですね、これからしっかりと、もちろん私たち議会の方もしっかりとまたその辺のことについては協力を惜しまないということをお約束させていただいて今現状、副町長、また町長、また事業部長にも回答をいただきました。建

設課長もこの辺のことで今日、席にいていただいておりますけども、よくこれから今後を認識していただいて、安堵町のために頑張っていたいただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

議長（福井保夫） これで森田議員の一般質問を終わります。

午後2時10分より再開したいと思います。

午後からは私が一般質問しますので副議長と交代してスタートしたいと思います。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

休 憩（午後1時11分）

再 開（午後2時09分）

副議長（松田 勝） はい。それでは全員揃っておられますので時間ちょっと早いですがけれども、議長と副議長、交代をいたしました。議事を再開いたします。

それでは、5番 福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） こんにちは、になりました。5番 福井です。

まず1番目に「安堵中学校スポーツクラブについて」。

個人競技のクラブ化、また他町と合同で、例として、剣道・陸上競技等です。またオール安堵で大会へ出場は可能か。人口規模の似た川西町・三宅町との3町合同連携の呼びかけについて伺う。

2番目に「小・中学校のいじめ・不登校について」。10月に文部科学省が実施した2019年度の児童生徒のいじめや不登校などに関する全国調査の結果を発表した。県内でも小・中学校ともいじめ・不登校の件数が昨年より増えている。安堵小・中学校の現状について伺います。

「安堵中学校の制服について」。

平群中学校は制服がブレザーになります。魅力ある中学校の一環として、安堵中学校も検討

してみてもどうか伺います。

「GIGAスクールの現状について」。

GIGAスクール授業が始まったが、現在の状況について伺います。

「小学校（こども園）の挨拶について」。

朝の登校時に防犯・安協の一環として見守り隊で、西名阪高架下の信号の所に立っていますが、小学生の挨拶をする生徒が少ない。長野県は横断歩道で自動車の一時停止率が72.4パーセントと全国で1位である。40年前から全人教育（交通安全教育）で、小学生に横断歩道で止まってくれた自動車運転手に挨拶、会釈させている。三重県は高校生が横断歩道で自動車運転手に挨拶、またペンギンを使っての一時停止を呼びかけている。3.4パーセントが27パーセントになった。安堵町でも小学生やこども園からの教育の一環として、子供達に意識づけてはどうか伺います。安堵の子は違うなあと言われるように。

続いて「防災備蓄業者との相互協力に関する連携協定について」。

斑鳩町は10月19日に江崎グリコと防災対策や食料備蓄に関する住民意識を高める目的で、相互協力に関する連携協定を結んだ。町は災害時の保存食として同社のビスケット菓子「ビスコ」をすでに備蓄しており、今後、赤ちゃん用ミルクなどの備蓄を検討。一方、江崎グリコ側は町が実施する防災訓練やセミナーなどで防災食品の案内やアドバイスを行う。現在、備蓄品のメーカーはどこか。安堵町でも検討してみてもどうか伺います。

「えーまち安堵安心メール配信サービスについて」。

現在何人登録しているか。登録者を増やすため、町民のために警報（災害）、犯罪、行事のお知らせだけでなく、もっと幅広く情報を提供してみてもどうか伺います。例として、10月にコーナン安堵店の店内にダイソーがオープン、岡崎川堤防舗装工事、企業誘致した企業の社員募集、町内企業のイベント等、各大字の行事で人に多く来て欲しいとき、等でございます。

「職員の休暇取得について」。

奈良市は新型コロナウイルス対策で年末年始（12月29日～1月3日）の職員の休暇取得について、前後それぞれ5日ずつ広げた奨励期間（12月24日～1月8日）を設けて分散させることを決めました。職員が休みやすいよう、この間は仕事納めや仕事始めなどの行事、重要な会議などはしないという。住民向け窓口は通常通りの業務を行う。コロナ禍で1年ストレスの溜まった職員の人もいるでしょう。休暇を取り、気分転換をし、来年頑張ってもらうためにも、安堵町で実施してみてもどうか伺います。

以上です。

副議長（松田 勝） 一つ目の「安堵中学校スポーツクラブについて」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、福井議員の質問にお答えします。

まず、安堵中学校で個人競技の部活動を創設できるか、ということについてですが、現在、安堵中学校の教職員は、管理職を除く全員がすでに部活動の顧問を担当しており、個人競技のスポーツであったとしても新たな部活動の創設は困難であるというふうに考えております。

また、チームスポーツで他校と合同チームを編成することはありますけれども、学校にその部活動があることが前提となっており、他町と合同で部活動を創設するということはできないというふうに考えております。

次にオール安堵で大会出場は可能か、ということについてですけれども、競技ごと、また大会ごとに実施規定等が異っておりますけれども、一般論として、所属している部活動の枠を超えて、また普段部活動をしていない生徒も含めまして、学校全体でチーム編成などをして大会に出場するということはあまり想定されていないというふうに認識しております。

最後に人口規模の似た川西町また三宅町との3町合同連携の呼びかけについてということでございますけれども、人口規模は同規模でございますが、中学校については既に川西町と三宅町は組合立で式下中学校を設置しており、学校規模としては安堵中学校のほぼ倍の規模であるというふうに認識しております。

中学校の部活動の合同連携をというような御指摘でございますけれども、学校単位で積極的に進めるということは現在考えておりません。しかし、国が目指しております、今後、中学校から部活動を切り離して、地域でクラブ化していくと、こういった流れの中では近隣市町との連携というのは大変重要になってくるというふうに認識しております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 三つほど出しましたが、いつものできない理由を見事に出してくれました。折角剣道が続けて、中学校でできない。せめて個人競技ぐらい何とかしてやろうと思わないのかなという気がします。指導者は外部で、顧問は先生がダメなら教育委員会の誰かでも、できないことはないと思うんですけど。以前に陸上競技で森田議員の方からいろいろとありまして、河合町でしたかね、それで陸上の大会に行ったというようなこともあるわけですが、その時は誰が顧問で行かれたのですか。

教育次長（吉田一弘） はい。

副議長（松田 勝） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。

その時は、陸上部というクラブ活動としては、成立はしておりませんが、引率と大会役員とその時の校長が務めておりました。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 校長が行かれて、その日だけでなく3日ほどいろいろあったなあ、次長から前に聞きましたが、それにしても折角出して、大会にあれなら何とかしてやろうとかいうことが物凄く足りないような気がします。挙句が、国が目指している地域クラブ化する流れの中と言いましたが、近隣で一向に進む気配ないでしょ、と私思っております。公式野球だけとりあえず県内でもどんどんチームが増えております。他のスポーツでそういうところどうも見たことないと思うのですが、やっていけるところは生徒も、そこそこあって、そんなところから絶対これ声出てこないですよ。恐らく自分とかが困るまで。まして、生駒郡、うちより3倍ぐらいの人口でいうところから恐らく声も出てこないと思いますよ、当分。向こうが困ったりすれば出てくるでしょうけれど、せやから国が目指していると言っても全くそんな感覚は進んでないと思います。

それで今回剣道部をもし学校のクラブにできないのであれば、地域クラブ化にした場合、町は何か支援はしますか。

教育次長（吉田一弘） はい。

副議長（松田 勝） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 今、御質問の剣道に関して地域のスポーツクラブ化した場合の町の支援ということなんですけども、施設の使用料の配慮であったり、そういったことが考えられるのかなというふうに考えております。あと教育委員会としてできることというのは、そういった体制づくりを支援していくというふうなことかなというふうに考えております。以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 今、使用料のこと言われました。使用料、とらないですよ。それと中学校武道場があればそこを使用してもらおうとか、その辺どうでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい。

副議長（松田 勝） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 中学校の柔剣道場については、学校の体育施設の開放という位置付けで使用で

きるのは限られております。今、剣道クラブが社会体育クラブ化した場合に、そこを使うようなかたちの協議というのはしていけるのかなというふうには考えております。使用料についても配慮と言いましたけれども、全くとらないのか、あるいは一部減免なのかその辺の協議はこれからしていかなければいけないというふうに考えております。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 先般、使用料の件でこういう表をもらいました。

（資料を提示）

王寺町、広陵町、無料の欄が多いです。そういうところに関係するのか、立地条件等あると思いますが、王寺町は住み心地ランキング全国一位、平井町長のコメント「子育て支援や教育に力をいれてきたことへの評価だと考えている」というようなことで、この表を見た時にかなりの無料という全然違うなあという気がします。

もしそういうクラブ、剣道で習っている子が一番上が5年生と聞いております。中学校入るまでにもう一年ありますが、その辺でやはり中学校でも剣道をさせてやりたい、大会に出させてやりたいと、今指導されております御宮知さんとかが、やっぱりそういうことを思っておられるわけです。だからその辺のこともね、そうやって中学校も入れてすれば、今現在日曜日だけですが、土日するとか祭日もとか、平日は今のクラブで中学校の、平日練習してもあんまり意味がないような、時間も短いですし、せめてその辺ぐらいは武道場を貸し、使用料をとらないとか、その辺まで検討してほしいなという気がします。

教育次長（吉田一弘） はい。

副議長（松田 勝） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 今ここで使用料をとらないとかいうのはできないと思いますけれども、今、剣道クラブの代表の方等と今後協議がしていけるというふうには考えております。以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） こういう形で、もし、地域のクラブにすれば、そうして町が支援すると、これ良い事例として、いろんな意味で取り上げてもらえるのではないかなと思います。またマスコミ、新

聞等通じて安堵町は子供に力入れているなあという部分につながっていくと思います。またそういうマスコミに売り込むのも一つの、とってこれ。個人競技ですからやろうと思えば私はできると思います。その辺もね、ちょっとしっかり考えていただいて、先ほどの近隣の町と生駒郡といっても規模が違いますし、斑鳩町、これ来年、町長選で元の町長に変われば、ましていろんな面で協力しないような気もします。そういうことを考えれば今後立地条件等先ほども言いましたが、川西、三宅町そちらの方ともいろんな意味で交流と言いますか、矛先をそちらに向けていることを動いていくべきと違うかなという気もします。

とりあえず中学校で剣道のできる場を作り、地域のクラブということでそういう先陣を切って地域クラブ化の方向へ持って行ってほしいですね。持っていきべきだと私は思います。子供達にもうちょっと力を注いでいただきたいと思います。町長この件でもし、どうでしょう。

町長（西本安博） はい。

議長（松田 勝） 西本町長。

町長（西本安博） 11月26日、奈良です、県の教育サミットというものがございました。そこで私も教育サミットに参加し、うちの教育長も参加しました。同じテーブルの私の真横が御所の市長でした。同じ話が出たんです。基本的に学校単位でやるのは、御所でもこんな話、物凄く出ているらしいです。もう学校単位でやるのは限度があると。学校の先生も働き方改革やなんやというような中で、学校単位でやるのは限度があると、ちょっと土俵を変えないかと。それでないと解決できない問題やと私は思っているねん。と、向こうの方から僕に話かけられました。多分このことやと思います。ですから広域で、あるいは地域クラブ化、ここに力を入れて何とか子供ができるようにしていくべきだと思いますので、それは現場も、教育委員会の方もよく理解しているところですから、そのところにシフト化していくようにまた私からも話をしていきたい、このように思っております。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） それでは、前向きに、今の小学生5年生ですので、中学に入る1年後には結果をきちっと出して、とにかく中学校でスポーツ、剣道なんかだったら特に途中で辞めさすのかわいそうな気がします。小学校続けていて、小さい時から。やっぱりずっと続けて一生のできるスポーツかなという気もします、その辺よろしくお願いします。

この問題に関しては終わります。

生涯学習課長（西田淳二） はい、議長。

副議長（松田 勝） はい。どうぞ。

生涯学習課長（西田淳二） 生涯学習課の西田でございます。自席から今の質問に関連してお話させていただきたいのですが、今、施設の使用料の話がございました。今年度から施設の使用料の減免について見直しをさせていただいております。その中で、中学生以下のみで構成する登録クラブにつきましては、学校開放体育施設を利用される場合は全額減免というふうに、今年度から変更させていただいております。ですので今、減免についてお答えできないという答弁をさせていただいたんですけれども、今年度から中学生以下のみで構成する登録クラブにつきましては学校開放体育施設につきましては全額減免ということになっております。

以上でございます。

副議長（松田 勝） はい。ありがとうございます。

続きまして、二つ目の「小・中学校のいじめ・不登校について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは福井議員の質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、10月に公表されました文部科学省の2019年度（令和元年度）でございますけれども、この児童生徒のいじめや不登校等に関する全国調査の結果を見ますと、昨年度に比べ、全国的にいじめ、そして不登校の件数ともに増加傾向ということが顕著に見受けられました。

安堵町の現状ですけれども、小学校のいじめ認知件数は平成30年度が32件、令和元年度は15件で、17件の減少でございます。また、中学校については平成30年度が1件、令和元年度は0件、ということ1件の減少でございます。安堵町においては小・中学校ともに、いじめ認知件数は減少しております。

この結果を受けて、教員が当該児童及び保護者と面談等を行いまして詳細な内容の把握に努めております。その結果、小学校のいじめ認知件数15件全てが心身の苦痛等が継続するような重大事案ではない、このことを確認し、丁寧な指導・対応によって現在は解消されているという報告を受けております。

一方で、不登校の人数なんですけれども、ここで言います不登校というのは年間30日以上長期欠席理由の一つでございます。安堵小学校においては平成30年度が0人、令和元年度が二人、こちらは二人の増加ということになっております。中学校につきましては平成30年度が一人、令和元年度が二人、一人の増加ということになっております。小・中学校ともに、不登校の人数というのが、全国的な傾向と同様に増加となっているというかたちでございます。

これらへの対応としましては、担任教員等が家庭訪問等を繰り返すとともに、電話連絡なども密にして、結果、小学校では令和元年度に不登校だった二人の内、一人については現在登校でき

るようになりました。中学校の事案については現在も指導、また対応中でございます。行事などについては登校できるようになってきておるといふふうに報告を受けております。小・中ともに、当該児童生徒、また保護者と学校・教職員・級友とは良好な関係にあり、児童生徒の理解に努めまして、継続した取り組みを進めているところです。

今後も引き続きまして、小学校・中学校の現場において、いじめ・不登校、また問題行動等、生活指導上の諸問題を未然に防止するために、スクールカウンセラーなどの専門知識を有した職員を配置しまして、児童自立支援事業の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） いじめに関しては、一小一中でスムーズにいけば良いですが、また周りの生徒も助けてくれると思います。逆に相性の悪い場合は9年間続き、最悪になり兼ねないということもあります。不登校に関しては、朝の見守りのとき、先生が不登校の小学生の家に行くのを見て、努力されているなど思っております。

特に、いじめに関しては、早期発見・早期対応をお願いし、最悪の結果にならないようお願いしたいと思います。

これに関しては終わります。

副議長（松田 勝） 続いて、三つ目「安堵中学校の制服について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは福井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の問題については、町の校園長会、また、こ小中連携教育会議の協議案件として現在、検討課題になっておりますが、制服・標準服の見直しにつきましては、自由服登下校の是非、他校種への波及、多様な園児児童生徒の制服に対するきめ細やかな対応の必要性も予想されることから、教育委員からも慎重に取り扱うようにという助言をいただいております。

ただ、現在のところ園児児童生徒、また保護者から制服に関する相談や見直しの要望等、こういったことは学校・教育委員会にはいただいておりますが、今後、地域、特に保護者PTAと連携して真摯に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 制服の値段は、どんなんでしょうかね。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） 教育次長。

教育次長（吉田一弘） 制服の値段についてなんですけれども、きちんとした見積もりを取った訳ではないんですけれども、インターネット等での調べでは、今の学生服・セーラー服を用意していただくのとそんなに変わらない保護者負担で、ブレザーにしても用意いただけるのかなというふうに考えております。

以上です。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） 福井議員。

5番（福井保夫） 値段的に変わらないのであれば、そしてこれをきっかけに、平群町がブレザーに変更するということが知らない生徒にもわかると思いますし、値段も変わらんと。今後、教育委員会、PTA、生徒の意見を聞き検討をしてほしいと思います。

時代も時代ですし、魅力ある中学校の一環としてももう少し気楽に考えた方が良いような気もしますが、あまりにも先ほどのいろいろ聞くと、堅苦しく考えすぎなんかなという気もしますけど。その辺はよく、検討というよりは子供達が望めばシフトしてもいいのかな、私はそう思います。これは終わります。

副議長（松田 勝） はい。続いて、四つ目「GIGAスクールの現状について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは福井議員の質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想の現在の状況でございますけれども、まず学習用端末につきましては、児童生徒一人あたり1台のパソコンが11月末に納入完了したところでございます。校内LAN

整備、これは無線LANと言われるものなんですけれども、これにつきましてはネットワーク機器の調達に少々日数を要する見込みで、2月下旬完了予定というふうに見込んでおります。

校内LAN整備に日数を要しているために、整備完了までの代替えとして、小学校・中学校ともに1学年分程度の学習用端末を1学年分程度、50台分ぐらいなんですけれども、学習用端末をインターネット環境に接続するための機器を調達いたしました。この環境を用いまして12月から1月には、インターネット環境下で実施される小学校6年生対象の「学習到達度調査」これに対応していきたいというふうと考えております。さらには他学年でも授業の中で学習用端末の活用を進めてまいります。

現在、県の教育研究所の方では、教職員のICTスキルを向上するためのリモート研修プログラムも用意されておりまして、積極的な受講を教職員に促しているところでございます。また11月からは町独自にICT支援員を小・中学校に配置しまして、教職員のICTスキルの向上等を図っているところでございます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） 福井議員。

5番（福井保夫） 大体今の状況はわかりました。小学校低学年の生徒には最初が肝心と思います。指導をしっかりして欲しいなど。先生の指導もかなり大事かなという気もします。また次の議会中에서도良いですから、また状況等を教えてもらえたらなと思います。

4番終わります。これに関しては、

副議長（松田 勝） はい。続いて、五つ目「小学校（こども園）の挨拶について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは福井議員の質問にお答えいたします。

まずはじめに、日頃よりの児童生徒の登下校の見守り・立哨に感謝申し上げます。日々のボランティアの方々の温かい眼差しでの見守り活動に敬意を表したいと思っております。毎朝、信号機のある横断歩道では、部団登校を実施しており、慌ただしく集団で通過して行くため、子供達の挨拶の声も少なくなっているという現状もあるかと思っております。

議員御指摘のとおり、登下校時だけでなく、信号機の無い横断歩道でも、停止してくださった車や運転手さんに、挨拶あるいは会釈を意識づけるという習慣は非常に大事なことで、ボランティアの方々への積極的な挨拶も、今後、保護者や学校に呼び掛けてまいりたいというふうにご

ております。

このコロナ禍にあつて、フェイス to フェイスの日々の挨拶、結びつきが、マスク越しというような状況もありまして、ボランティアの方々への日々の感謝の気持ちを表す、御礼の手紙の取り組み、そしてまた挨拶標語運動、こういったことの更なる推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

5 番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） 福井議員。

5 番（福井保夫） 朝、私も見守りで立っていますが、ちょっと子供達の状況等。下窪田が現在4人、ここは昔からよく挨拶をしてくれます。元気の良いのがうまく引き継がれていっているなという気がします。ちょっと問題なのが町長の御膝元、今9人。二人はお母さんが車で乗せて行き、残り7人はだらだらとまとまりなく、挨拶しない。そしてかしの木台の高野さんの奥さんが、家の所から学校まで同行してくださってます。父兄はこういうことを知ってるのかなという気もちよっとしますね。かしの木台の子供達、約30人、先頭の6年生が挨拶、残りは同行の見守りの人に言われてする、というような状況です。

そういった中で先般、6年生が修学旅行かなんかでいないときは皆、元気よく挨拶してくれるんですけど、この辺が何か、どういう、こう、あれをしているのかなど。まとまりが無くなるから6年生が小さい子に「するな」と言っているのか、ずっとわからないところがあるんですよ。またその辺も学校の方でね、ちょっと聞いてみてもらいたいなという気もします。中学生で全く挨拶しない男の子が二人います。親のしつけをちょっと疑うかなというようなところもあります。また、中野校長が時々顔を出したときは、皆よく挨拶をするんですよ。学校の内と外とでちょっと違うなという現状があります。

我々見守り隊、70前後の人が朝、女性陣5人、男性5人でやっていますが、挨拶せんでも怒らんとこうな、というような現状です。あそこを通過して学校へ行くのが嫌やというような不登校になってもかないませんし。昔だった近所の人に叱られたりして、いろんなことを学んで大きくなっていったと思うんですが、ちょっと時代が違うのかなという気がします。

長野県のように目的をもった挨拶を続けていくことが大事だと思います。根気がいりますが、教育長におかれましては、先生方に伝えていっていただき、「安堵の子供は違うな」と言われるようにしていただきたいと思います。続けることが大人になって役立っていくと私は思います。

教育長どうですか、これ。

教育長（辰己秀雄） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。多分議長は毎朝、約南半分の子供たちを迎えてあげていた

だいているかと思えます。私も駐在所の所に立っておりますので、私の場合は北半分の児童・生徒に関わらせてもらっていますが、まず申し上げたいことは、本当に議長だけではなく見守りの方々、立哨の方々、日々立っていただいていることに本当に敬意と感謝を申し上げたいと毎日思っております。それはなぜかと申しますと、今現在、小学校・中学校は挨拶するしないの課題はあるんですが、大変落ち着いた状況で、生徒指導上も個々の課題はございますが全体としては非常に落ち着いた小学校・中学校の状況になっております。

これはまさしく、地域の方々の見守られ感、心配な感じで愛情をもって包まれている包まれ感みたいな部分で、子供が非常に感じていると思えます。今日も朝、おトイレ行きたいということで駐在所さんに「ちょっと貸してほしい」と言って小学生が声を掛けている姿を見て、すぐ駐在所さんは部屋を開けて寄っている姿を見ましたけども、そういう方々にすぐ、そういうことになったときにも、声を掛けられる、やっぱり子供は安心感を持ってきていると思えます。これについては本当に、非常にありがたいことやと思えます。

ただ、私が立っておりますも校長先生とか、学校の先生が時々、交通安全の期間に来てくれる時には子供達「おはよう」と言って手を振っているところがありますので、私たちや地域の方々が立哨等で見守っていただいているんですが、やっぱり一人ひとりのお名前とお顔が子供達にとってはまだ合致していないところがあって、先生やったら先生の名前と先生の性格も顔も子供達は一致しているんですけど、そういう場合は非常に挨拶はしやすいんですけども、その辺のちょっと課題があって、しかも今、お互いにマスク越しということもありますので、そういうこともちょっと原因しているのかなと思っております。

また私も、このコロナ禍の状況が終わりましたら、そういう方々とか議員の方々も、どんどん学校へ訪問いただいて子供達にもフェイス to フェイスで、議員さん方の顔も名前もわかるような状況を作っていけたらありがたいと思っております。ちょっとそれがすぐに、ちょっとコロナの状況でなかなか、歯がゆい思いはしているんですけど、そういうことも今後考えていきたいと思っております。

5番（福井保夫） はい。次、お願いします。

副議長（松田 勝） 続きまして、六つ目「防災備蓄業者との相互協力に関する連携協定について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

現在、備蓄品のメーカーでございますけども、アルファ食品のアルファ化米、三立製菓の乾パン、江崎グリコのビスコ、富士山水の保存水でございます。これらの備蓄品は（株）ミヨシよ

り一括で購入しております。

(株) ミヨシとは平成17年に「災害時における応急食料等の確保に関する協定」を結んでおり、年1回、安堵町産業フェスティバルの防災特別コーナーにて防災用品の案内・アドバイス・販売を行っていただいております。

今後、備蓄品の製造メーカーをはじめ、防災対策の啓発などに、力を入れている事業者の方に対して、防災訓練や、防災講習などへの協力を働き掛けることで、住民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、現在、災害用の赤ちゃん用ミルクを備蓄しておりませんので、今後、備蓄品に追加することを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番(福井保夫) はい、副議長。

副議長(松田 勝) 福井議員。

5番(福井保夫) 協定を結び、防災訓練等のイベントを実施したときはメーカーにいろいろ、いっぱい出品をしてもらい、お互いプラスになるように今後していっていただきたいと思います。

これは、終わります。

副議長(松田 勝) 続いて、七つ目「えーまち安堵安心メール配信サービスについて」、答弁を求めます。

総務部長(吉村良昭) はい、副議長。

副議長(松田 勝) はい。吉村総務部長。

(吉村総務部長 登壇)

総務部長(吉村良昭) それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

えーまち安堵安心メールは、令和2年11月末現在で1,101名の登録となっており、住民の15.1%の方に登録をいただいている状況でございます。

本サービス開始後、利用者数を増やすため、町広報紙での登録の案内や町内行事などで、特設ブースを設けるなどして登録者を増やすよう努めてまいりました。

本メールサービスは、緊急情報や行政の情報を必要な方に必要なタイミングで配信するもので、配信する情報の内容は、避難情報などをお知らせする防災情報、不審者や空き巣など犯罪に関する情報をお知らせする安全安心情報、町が催すイベントなどをお知らせする町の情報、気象警報や地震情報などの気象情報でございます。

議員の御提案は、地域の活性化に有効であると認識しておりますが、えーまち安堵安心メールは、安全安心等に必要な緊急情報の伝達を第一に考えておりますので、御理解を賜りますようよ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 登録者1,101名、15.1%ちょっと少ないのかなという気もします。先ほどのいろんな例を出したのが、コーナンのダイソーの件ですが10月にコーナンに行ったときに社員の人に、ダイソーのオープンのことは宣伝しないと聞き、これメール配信したら町民の人、喜ぶんちゃうかなと、そのとき思いましたね。こういうことに関してはしよっちゅうでなく、毎月1日にするとか、「えーまち」と名付けているので、いろんな意味で私はあまり形にこだわらず、町民のために一步踏み込んでいろいろサービスとしてもらえたら、という気がします。そうすれば登録者も増えるのかなという気もします。

犯罪等の情報に関しては、現在は西和警察だけが、ですかね、前にお伺いした。安堵町にも影響するようなことであれば郡山署、天理署にも情報を入れてもらうとか、せっかくのメールですので、その辺も広げていってもらえたらと思います。一步踏み込めませんかね、部長どうですか。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。議員の今の御提案につきましてはもう少しちょっと検討させていただこうかなと思います。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 住民のためにと、何とかしてやろうと、小さい町ですから、あんまり形にこだわらず、どんどん町民のためだったら、と私は思います。よろしく申し上げます。

終わります。

副議長（松田 勝） 続いて、八つ目「職員の休暇取得について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい、副議長。

副議長（松田 勝） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

奈良市では11月4日の同市の会議におきまして、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」による提言及び総務省公務員課からの依頼を踏まえ、年末年始における休暇を分散させることにより、新型コロナウイルス感染症拡大の予防を図ることを目的として、12月24日から1月8日を年次休暇等取得奨励期間と設定し、その期間中、儀礼的な行事を行わないことや、会議を開催しないこと、そして期間中とその直後を提出期限とする意見照会などの事務を行わないことなど、職員が年次休暇等を取得できるよう配慮することを方針として決定されたところでございます。

本町におきましても、奈良市の事例だけではなく、他の自治体の事例も参考にしていきたいと思いますと考えております。しかしながら、小規模な自治体では、職員数も限られていることから、奈良市のような大規模自治体と同様の措置を講じることはできませんが、儀礼的な行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら行いたいと思っております。

また職員の年次休暇等については、従来から取得できるように配慮しているところでございます。

以上でございます。

5番（福井保夫） はい、副議長。

副議長（松田 勝） 福井議員。

5番（福井保夫） 奈良市の良いところは取り入れてもらって、悪いところはあまり入れないようにしてもらいたいと思います。コロナの時だけでなく、毎年分散しても良いのではないかなど、仕事に差し支えが無ければ、と思います。また小さい子供さんがいる職員の皆さんであれば学校が冬休みの時ですし、いろいろと旅行もでき、喜ばれるのかなと思います。

それには仕事も時間をかけてだらだらするのではなく、てきぱきと消化し、休む時は休むという体質にする意味でも良いのかなと思います。各課で協力し合うことも、いろんなこと問題もあると思います。部長におかれましては、人事評価の対象にもなるのかなと思います。良いことはどんどん取り入れて欲しいなと思います。

全般を通して、もう一工夫、もう一步踏み込んだ攻めの行政サービスをお願いしたいと思います。そして、人・子供を育て、人・高齢者を守る町を売り出してもらえば、住み心地ランキング全国1位の王寺町は、もう立地条件も違いますから仕方ないと思いますが、ちょっとでも人が、若い世代も住んでくれるのかなと思います。

以上で、当選以来42回連続の一般質問を終わります。以上です。

副議長（松田 勝） これで5番 福井議員の一般質問を終わります。

それでは議長と交代いたします。

議長（福井保夫） 以上で、本日の日程は終了しました。

次回の本会議は、12月11日、午前10時、開会です。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

散 会
午後2時06分
